

議 事 録

平成25年度決算審査特別委員会

[第2日]

平成26年9月17日（水）

開 会	
委 員 長	皆さんおはようございます。 本日の出席委員は、16人につき、定足数に達しております。 これから、本日の会議を開きます。 (10:00)
委 員 長	決算審査特別委員会を、昨日に引き続き行います。 まず、最初に、昨日の河内委員の質疑の件で、人権・同和対策長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	おはようございます。 昨日、河内委員のほうから、大塚集会所の使用について、ご質問がありました件について、回答させていただきます。 平成16年度ごろから使用されていないということでございます。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	もう10年間も使用されていないということで、取り壊しの計画とかはないんですか。お尋ねします。
委 員 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えします。 関係機関と協議しながら、今後の対応について、協議していきたいと考えております。
委 員 長	それでは、昨日に引き続きまして、健康課の関係です。 健康課のほうから、説明が終わっておりますけれども、お手元に配っております資料の訂正がありますので、まず、これの説明を受けて、質疑に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。 健康課長
健康課長	おはようございます。 昨日、健康課のほうから説明をさせていただきましたけど、決算審査特別委員会資料の一部に、健診等の回数等に誤りがございましたので、それぞれ朱書きで訂正したものをお配りをさせていただいております。このまま差し替えができるような形でお配りをしておりますので、たいへん恐れ入りますけど、朱書きで訂正しておる部分につきまして、修正のほどをよろしくお願いいたします。たいへん申し訳ありませんでした。
委 員 長	それでは、説明がすべて終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料のほうの85ページです。 予防接種なんですけれども、混合ワクチン、1期と2期しかないんですけれども、3期、4期もあると思うんですが、それはもうされなかったんでしょうか、お尋ねします。
委 員 長	健康課長
健康課長	お答えします。 25年度におきまして、3期、4期分については、経過措置が外れたということで、実施をしていないということになります。
委 員 長	河内委員
河内委員	経過措置が外れたとしても、3期、4期は受けたほうがいいんじゃないかなと考えるんですが、それはどんなんでしょうか。
委 員 長	健康課長

健康課長	お答えします。 3期、4期については、それまでの接種率が80%を超えているということであり ます。なお、定期ということではなくて、任意接種のほうですね、現在も接種は可 能ということで、対応をさせていただいておるところでございます。
委 員 長	木村委員
木村委員	資料のほうでお尋ねいたします。 81ページ、下の段の健康教育の部分でございます。 今年度当初に文教のほうですね、人工透析、これがかなり増えているというこ とですね、懸念しているという報告を受けておりました。 そういった中で、人工透析、これ始まると、1人に対する予算が500万とか、1 年間に言われてですね、かなり大きな国保会計とかにもですね、大きな負担をかけて くるものだと思っております。 そういった中で、ここの成果の部分を見ますとですね、予防教室とかの受けてある 方の人数が出ておりますけども、今、糖尿病または予備軍ですね、これが2,200 万人とかですね、全国で言われておりますけども、15%から20%程度だと思っ てですけども。 単純計算しますと、15%で3万人で、4,500人ですか、町内ですね、が糖 尿病であり、糖尿病予備軍であると。また、そこが人工透析に移行していくという部 分があると思います。 特定健診なんかですね、大変一生懸命頑張っあって、その部分は十分評価でき るんですけども、特定健診をして知ること大事なんですけど、やっぱり一番大事な 部分は、この健康教育の部分だと思うんですよ、減らすためにですね。 そこをもうちょっと積極的にしていただきたいと思うわけでございます。 それで、糖尿病とかにつきましては、若年齢化ですね、今ものすごくいわれており ます。中学校の講演とか教育とかですね、そういうのも連携して取り組んでいって いただきたいという部分であります。 ここを見ますと、課題としてですね、個々の保健指導の実施が必要ということ ですね、少人数を対象にしたようなふうにとれますので、もうちょっと広くですね、積 極的にしていただきたいと思うところですが、どうお考えでしょうか、お尋ねいた します。
委 員 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 ここに記載があります予防教室等につきましては、特定健診などで異常があられた 方に対しまして、通知を差し上げまして、開催をさせていただいているところござ います。 なお、今、議員言われましたとおり、健康教育関係につきましては、さらにですね、 対象者を広げるような形の検討を、ぜひやっていきたいというふうに考えておるこ ろでございます。 また、個別の保健指導につきましてもですね、十分やっというということで、や っておるつもりでございますけど、とにかく特定健診の受診率がまだまだ30%台と いうことですね、低いということもございますので、そのことと併せましてですね、 さらなる取り組みを検討していきたいというふうに考えておるところでございます。
委 員 長	福本議員
福本議員	決算書の108ページの2目の母子衛生ということで、20節とその下の23節で すか、未熟児養育医療給付費が64万ですね。それから、過年度妊婦健診支援事業返 還金と、こういうことで、かなりの金額、129万が上がっておりますが、これは、

	まず20節のほうの未熟児は、大体対象者が何名かと。 それから、その下の過年度についての内容の説明を、詳しくお願いしたいと思います。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 まず、20節扶助費の未熟児養育医療給付費でございますけど、これは、県の事務が移譲されたものでございまして、25年度から町のほうで実施をしているものでございます。 財源といたしましては、国が2分の1、県と町が4分の1ということになっております。645,785円を25年度で支出をさせていただいておりますけど、件数は3件となっております。 ただ、不用額もたいへん多く残っておりますけど、未熟児の状況によってはですね、1件で相当の額を要するというケースもあるということでございましたので、予算を確保しておいた結果、このような多くの不用額が出ておるといったような状況でございます。 それと23節の償還金でございますけど、この分につきましては、24年度で精算交付を受けていったものをですね、決定後に返還をしたということになります。以上です。
委員長	川上委員
川上委員	決算書の87、88ページでございますが、28節の操出金246,000千円でですね、計上されておまして、その中から国保特別会計操出金へ法定外として1億円出されております。 操出金を1億円出しても、決算では104,000千円の赤字だったというような形でありまして、非常にこの健康保険事業、たいへん私も今後の運営に心配をしております。 26年度も今月末で上半期が終わります。8月末でもよろしいんですが、この3月末、104,000千円やったですかね、赤字のまま事業運営されておるわけですが、今の現状はどのようになっているのでしょうか。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 まず、26年度の医療費の推移の状況でございますけど、25年度の夏場あたりからですね、入院の費用額が相当増えております。それがそのまま年度末まで続いていた状況でございますけど、状況といたしましては、それがそのまま26年度に入りましても続いているといったような状況でございます。 結果的にはですね、まだ4カ月分ぐらいしかまだ出ておりませんので、その中ではまだ高い水準で来ておると、下がらずに来ておるといった状況でございますので、これがそのままいくとすればですね、やはり赤字というのは、さらに単年度でも、今までの平均が大体1億3千万ぐらいですね、単純平均ですけど、毎年単年度で赤字を出しておったということになりますので、さらに医療費が高い水準のまま、今移行しておりますので、それ以上の単年度赤字ということとはですね、考えられるのではないかとということで、今、いろいろですね、今後の方策について、検討をさせていただいておるところではございます。以上です。
委員長	川上委員
川上委員	昨日ですね、代表監査委員さんが監査報告のむすびの中で、やはり今後の国民健康保険事業のことを考えれば、保険料の引き上げも必要ではないかというようなことでですね、昨日報告されておったわけです。

	やはりこれだけの赤字が出ておるわけですが、将来そのような考えの計画があるのか、検討されることがあるのか、お尋ねします。
委 員 長	健康課長
健康課長	国保税率につきましては、毎年ですね、国保運営協議会の中で協議をさせていただいております。 平成２０年度に後期高齢者医療が創設されたときに、それと併せまして国保税率をですね、全般的に見直しをさせていただいております。 ただ、その後につきましては、所得が伸びない、そういった状況の中ですね、毎年運協の中で協議はさせていただいておりますけど、いろんな状況を鑑みていただいて、据え置きを今まで続けておったといったような状況にあります。 昨年来ですね、国保の会計につきましては、いろいろご意見を頂いておりますので、当然、今年の状況につきましても、先ほど述べましたとおり、かなりの赤字が出るのではないかとということも予想されますので、運営協議会の中ですね、今まで以上に、より慎重にですね、国保税率の見直しについてはですね、協議をしていただきたいということで、今、考えておりますので、そういった資料をですね、十分な資料を、今、作成中でございます。以上でございます。
委 員 長	木村委員
木村委員	資料のほうでお尋ねいたします。 ８２ページでございます。 精神保健ですね、その部分について、課題のほうに、ゲートキーパーとございます。これについてお尋ねいたします。 これ、ゲートキーパーについては、自殺対策について、たいへん有効な手段だと思いますし、多くの方がこの役割を果たしていただかんといけない部分だと思っております。 内閣府も推奨しておりますので、がしかし、現状はなかなか広がりがかちよつと弱いという部分ですね、積極的に広げていただきたいと思うわけですが。 このゲートキーパーの養成と課題にしてありますけども、実際にですね、どのようなことを本町では考えてあるものかですね、どのような枠で広がりを考えてあるのかですね。 ２６年度の予算も見ましたが、ちょっと研修会、講習会、その辺の費用が見当たらなかったもんだからですね、具体的にどういう計画をされてあるかですね、あればお願いします。
委 員 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 ゲートキーパーにつきまして、まず、ゲートキーパーとはどういった方なのかということでもありますけど。 精神的に悩んでいる人などに気づき、声をかけ、そして話を聞いて、必要な支援をしながらですね、見守っていくと、そういった方をゲートキーパーというふうにいわれていますけど、こういった方たちがですね、身近にたくさんいる社会をつくるということがですね、たいへん大切だということで、今進められておるところでございます。 今年度につきまして、昨年も行っておりますけど、心の健康講座というのをやっております。今年度の講座につきましては、このゲートキーパーの養成ということを主体において、実施をしたいというふうに思っておりますので、その計画を進めていきたいと思っております。 さらには、このゲートキーパー養成講座をですね、どのような形で実施をしていく

	のかということもですね、併せて早急に検討を進めていきたいというふうに考えております。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	資料の母子保健についてなんですけれども、母子保健につきましては、安心・安全な。
委 員 長	ページ数をお願いします。
梅田委員	８２ページからずっと８４ページにかけてになると思います。 安心・安全な妊娠、出産への支援、そしてまた、出産後におきましては、子どもの健やか相談とかですね、療育相談とか、様々に取り組み、支援をしてくださっているということは、評価いたしております。 そういった中でですね、実は、８４ページの療育相談、発達障害の早期発見と早期介入、これについてもいろいろご相談に乗っていただいたりしていることと思うんですけれども。 そういう療育相談における個々の人の支援とか、そういったところの把握、その記録というのは、行政のほうで、この健康課のほうで、記録として取ってあるのかどうか、お尋ねします。
委 員 長	健康課長
健康課長	お答えします。 台帳を管理をしておりますので、経過につきましても、ずっとその台帳にですね、記録を取っているということでございます。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	母子手帳も交付されているわけなんですけれども、それによっていろいろ妊娠時からの子どもの経過というのがですね、どういうワクチン接種をしたとか、様々な記録が母子手帳には残されていると思うんです。 障がいをお持ちの方というのがですね、実は年金の手続きをする場合、本当に膨大な書類を書いて、申請をしなくちゃいけないということを聞いております。 そのときに、そういう障がいをお持ちの保護者の方は、もう過去の記憶と言いますか、どこの病院に最初、いつ発症して、どこの病院にかかって、どういうふうな成長の過程が、記憶として残ってないわけなんです。保護者の方ですね。 それで、本当にそれを書く、書類を仕上げるのに、とっても苦労されているというお話を聞いたことがあります。 そういったことで、せっかく記録として取ってあるんであればですね、それが、そういう請求の書類を書くときに出せるというか、協力できるものなのか、できないものなのか、保護者の人に対して、その点をお尋ねいたします。
委 員 長	健康課長
健康課長	お答えします。 台帳に記載を細かに整理をしておりますので、保護者本人であればですね、当然開示ができるというふうに考えております。 障害年金の話でありますので、おそらく初診日がいつだったのかということがですね、非常に大きな要因じゃなかろうかなと思いますので、そういったことも含めて、必要な点についてはですね、保護者の要望にお応えして、開示をさせていただきたいと思います。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	ぜひよろしくお願ひしたいと思います。 それとですね、ある自治体におきましては、やはりそういう記憶がなかなか明快でないということで、申請に戸惑うという部分があるということで、保護者用の、そう

	いう記録ファイルというものを作成して、そしてそれを、ずっと記録を、成長の過程なり、また学童期の様子とか卒業後のこととかですね、そういうファイルを作成して、保護者が記録を取って、そしてそれを参考にしながら、速やかに申請ができるというふうなこともなされている自治体もあるというふうに聞いております。 そういうふうなことの、記録ファイルを配布するとかですね、そういうお考えというのは、今後どのように考えておられるのか。なるべく、一助となると思いますので、やっていただければと思っておりますが、お考えをお尋ねします。
委 員 長	健康課長
健康課長	今現在はそのような取り組みは行っておりませんが、ぜひ、他の事例もですね、研究をしていきたいと思えます。
委 員 長	これで質疑を終わります。 健康課を終わります。 福祉課の説明を求めます。 福祉課長
福祉課長	おはようございます。 福祉課の決算を説明させていただきます。 決算書の８３ページをお開きください。 下の行の３款１項１目社会福祉総務費でございます。職員人件費及び健康課所管分を除いた決算額は４５，２５８千円で、予算に対する執行率は９８．３％でございます。 歳出の主なものは、１節報酬で、民生委員、児童委員さんに兼ねていただいております社会福祉委員報酬として、３，０７４千円の支出。 少しページ飛びます。次の８５ページです。 一番下の行の１９節負担金補助及び交付金で、町社会福祉協議会への補助金３５，３９０千円は、筑前町社会福祉協議会補助金交付要綱第３条に基づく、運営にかかる補助金として支出をしております。 次に、決算書９１ページから９４ページの３款１項５目老人福祉費の決算でございます。 職員人件費と健康課分を除いた決算額は、４３３，２０３千円で、予算に対する執行率は９８．６％となっております。 ９１ページ、１節報酬の１１，８６９千円の支出は、介護保険広域連合朝倉支部と地域包括支援センター職員の報酬でございます。 続いて、一番下の行の１３節委託料の６６，５４６千円の支出の内訳につきましては、備考欄の９２ページと９４ページに記載しております１０種の事業でございます。 この中の金額の大きい老人保護措置費の３１，０３３千円は、老人福祉法第１１条に基づき措置し、筑前町老人保護措置費の支弁に関する要綱に基づき支払ったものでございます。 次に、９４ページの介護予防委託料２１，３２１千円の決算は、高齢者の地域支援事業として、いきいきサロンや配食サービスの支出が主なものでございます。 次に、１９節負担金補助及び交付金には、健康課所管のはり・きゅう・マッサージ補助金と後期高齢者医療療養給付費負担金を除いた３４４，５０５千円を支出しております。 歳出の主なものは、老人クラブ連合会やシルバー人材センターへの補助、介護保険広域連合の連合規約に基づき負担した金額でございます。 次の２０節扶助費につきましては、在宅介護の支援として、介護用品の給付に対す

	る支出でございます。 次、93ページから96ページの3款1項6目障害者福祉費の決算でございます。決算額459,454千円で、予算に対する執行率は91.8%でございます。 支出の主なもの、95ページでございますが、20節扶助費で、障害者福祉決算の95%を占める435,768千円の支出となっております。 備考欄の一番下の福祉タクシー事業給付費を除いて、国県の障害者医療費や障害者自立支援給付費の対象事業として支出をしたものでございます。 なお、不用額が39,913千円となっておりますが、これにつきましては、自立支援給付費が約32,000千円、厚生医療給付費が4,800千円、補装具給付と日常生活用具給付費合わせて約2,000千円ほどが、予算額より少ない決算となったことが、主な理由でございます。 予算につきましては、29,802千円の減額補正をさせていただきましたが、1カ月分の支出が概ね36,000千円と高額であり、最終補正段階でもまだ3カ月分の事業が残っていることで、医療費等の支出で突発的に大きな支出増があった場合にも予算不足を生じてはならないという理由で、このような額を生じております。 なお、過去3年間の扶助費の執行率も91.8%ということになっております。今後とも予算の適正な精査に努めてまいります。 決算ではございませんけれども、この扶助費の不用額と連動しまして、26年度国県の補助金の返還が発生することになりまして、約47,000千円ほど補正をお願いしなければならないということになっております。 国県との補助金の変更は11月で締め切られ、その額が年度内の交付額として決定されるため、町の補正では対応できないことなどが理由ではございますけれども、歳入につきましても、歳出見込みを可能な限り適切に判断し、過年度の返還額が課題にならないように努めてまいります。 次に、決算書97ページです。 3款1項9目のめくばり館費につきましては、めくばり館の維持管理費として11,952千円の決算で、執行率は99.1%となっております。 次の3款1項10目のそったく基金事業費につきましては、基金活用の事業として、予算に基づき事業を実施いたしました。予算の執行率は72.1%となっておりますけれども、不用額2,818千円のうち2,744千円がそったくタクシー券交付事業の不用額でございます。 以上、福祉課、各目予算総額1,007,754千円に対しまして、支出総額957,157千円の決算となっております。 次に、主要施策の成果と課題のほうに移らせていただきます。 別冊資料の87ページから92ページが福祉課の所管でございます。 項目の中から、主要な施策を説明させていただきます。 初めに87ページ、社会福祉の項目は、主に民生委員、児童委員さんの活動の内容について、まとめております。毎月の定例会での協議や地域福祉の向上のためご尽力をいただいておりますが、最近是对応する事案増加や複雑な案件対応による負担感の増加などで、なり手の確保が全国的にも課題となっております。 これに対応するため、厚生労働省の援護局や児童家庭局が事務局となって、民生委員、児童委員の活動環境の整備に関する検討会において、報告書が取りまとめられております。行政や関係機関や地域の充て職と、本来の民生委員、児童委員活動の区別化等の提言もされておまして、これにつきましては、町の課題でもございます。 次の項目の高齢者福祉の、高齢者の生きがいの充実、生きがい活動の充実として、シルバー人材センターに対する運営支援として、決算書のとおり9,500千円の補助を行いました。財源には、県の補助金2,300千円が含まれていますが、県の補
--	---

	助要綱に基づき平成26年度までで、補助は廃止されることになっております。 シルバー人材センターも就業拡大の取り組みを積極的に展開されてありますけれども、さらなる就労開拓等が望まれるところでございます。 次の、老人クラブ活動への助成につきましては、内容は成果欄のとおりでございますけれども、懸案でありました三輪、夜須の組織統合につきましては、来年5月の総会での承認に向けて、役員会で現在調整を進めていただいております。 次の老人福祉センターにつきましては、利用者が年々減少傾向となっておりますけれども、めくばり館は築16年、コスモス敬老館は築11年経過しておりまして、開館当時から比べれば、高齢者の方の活動範囲の拡大とか、1日の過ごし方等も多様になってきていることなどが一因ではないかと考えられます。 また、施設全体が老朽化していきまして、維持管理費用も増えていくという課題もあります。風呂等の給排水設備の耐用年数は15年となっております、そのような時期にもなっているのではないかと考えられます。 次に、在宅福祉の充実の中では、いきいきサロンを、高齢者の寄合の場を設け、介護予防や住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる応援を目的に、32地区で実施しました。 次に88ページ、中段ほどでございますが、認知症サポーター養成につきましては、成果は記載のとおりです。来年度学校での開催に向けまして、先日、校長会で説明の場を設けさせていただきました。学校にも積極的に取り組んでいただくようお願いをしたところでございます。 次に、配食サービス事業につきましては、手渡しを行うことによって、安否確認も兼ねた事業として実施をいたしております。月平均62名の利用者でございます。 次の、緊急通報システムについては、昨年の補正予算で対応し、10月から新システムに移行して、運用をしております。 88ページ、一番下の在宅介護支援センターにつきましては、東武、西部、2カ所に設置しておりますけれども、相談件数、訪問件数とも大きく増え、今後の対応体制の充実が課題となっております。 次の89ページ、上の行のですね、住よか事業と軽度生活支援サービスの実績は0件となっております。事業については、ホームページ等でも紹介をしておりますけれども、住よか事業につきましては、介護保険の住宅改修給付の工事を優先するという条件などがあり、24年度の実績1件、23年度実績も0件となっております。 軽度生活支援サービスも介護保険のサービスの項目にない、外出や散歩のときの付き添いや部屋の整理整頓の支援で、24年度実績2件、23年度0件ということで、シルバー人材センターも同様なサービスを提供しておりますので、今後の事業継続については、慎重に検討をしたいというふうに考えております。 次の避難行動要支援者名簿の整理につきましては、24年度末登録者数から88名増の342名の登録となっております。 今後も関係機関等との連携を密にし、要支援者の把握と登録に繋げてまいります。 少し飛びまして、介護保険制度の円滑運営です。ページは、89ページ、90ページになります。 高齢化率が、今年3月末で25.41%で、前年度末比較で1.04%、349人増えております。 介護の認定件数等につきましては、90ページのですね、具体的措置成果欄の3行目のとおり、認定申請件数は1,253件で、前年度から44件の増となっております。 要介護認定者数は1,239人で、前年度から47人の増となっております。 国のほうは、去る7月28日に、介護保険事業に係る保険給付の実施を確保するた
--	--

	めの基本的な指針案を示しましたがけれども、まだ、具体的な内容に欠ける部分も多く、今後介護保険広域連合との連携や新しい制度に応じた町の体制整備等多くの課題がございます。 次の項目、90ページのそったく基金でございます。 基金事業の内容は、資料記載のとおりです。平成23年度から24年度を1期として実施し、要綱を改正し、25年度から26年度まで延長して事業を実施しております。 また少し飛びまして、91ページ、下の項目の地域包括支援です。 地域包括支援を主体的に行う地域包括支援センターは、平成24年度までは介護保険広域連合支部単位に設置されていましたが、高齢者の相談支援や高齢者を支える地域づくりを、より身近な地域で推進するため、平成25年度に町に移行設置されたものでございます。 高齢者に対する総合的な相談、権利擁護事業、介護予防、ケアマネジメント等事業を実施し、主な内容は、成果欄に記載したとおりでございます。 最後に、92ページ、障害者、身体・知的・精神の関係でございます。 障害者の方の自立支援、福祉の充実のため、事務事業を一体的に実施いたしました。身体・知的・精神の手帳所持者は、合わせて1,737人で、前年度比34人の増となっております。 資料中ほどの自立支援サービスの件数につきましては、昨年度から455件伸びています。23年度から比較すれば775件と、大きく増加をしております。 対象者等の増加に対する、適正なサービス内容の調査と提供を一体的に行う体制の整備が、今後の課題となっております。 以上で、福祉課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 一木委員
一木委員	資料のほうでお尋ねいたします。 ページは、87ページでございます。 上のほうで、民生・児童委員活動の充実というところでございます。 将来の課題ということで、一人暮らし高齢者世帯等の増加による見守り活動ということが、将来の課題ということでございますけれども、現在で把握なされてあります一人暮らし世帯数が何名、何世帯なのかということで、マスコミ等では、2人世帯よりも1人世帯が多くなっているというようなことも言われておりますけど、本町ではどのようなになっているのか、説明を求めたいと思います。
委員長	福祉課長
福祉課長	現在の一人暮らしの世帯数、人数については、手元に資料がございませんので、後で報告をさせていただきます。
委員長	一木委員
一木委員	あとで説明いただきまして、この民生委員さんですね、民生・児童委員活動のこの委員さん、定数は49名ということになっておりますけれども、かなり一人暮らしの世帯等も増えてきている中で、49名の方では、なかなか見守り等がですね、十分行き届かないんじゃないかなというふうに思われるわけでございますけれども、この辺りが、やはり不足されてあるんじゃないかなというふうに感じますけれども、どのように報告等で、その辺りをつかまれてあるものか。 また、その後のですね、見守り等をなされた後は、この委員の方から報告等が上ってきているんじゃないかなというふうに思われます。 文書等で、そういった報告が上がってくるようになっているものか、また、そうい

	った報告が上がってくれば、所管課といたしましてはですね、やはり対応等が必要になってくると思いますけども、その辺りはどのように対応されてあるものか、その点について、お尋ね申し上げたいと思います。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	まず、民生委員の定数でございます。 これにつきましては、人口割とか地域の面積の広さとかによってですね、一定の基準を国が設けておりますので、なかなか町の判断で、これを増やすとかいうことは、なかなか難しくてですね、1名増やすについても、かなり県と協議をしなければならぬというような状況でございます。 もう1点ですね、いろんな多様な相談等について、報告を受けた後の対応でございます。 民生委員さん独自活動でございますので、直接福祉館のほうにみえられてですね、口頭で報告される場合もありますし、文書等でですね、いろいろまとめて持って来られる場合もあります。 内容もいろいろ多岐にわたりますので、その対応については、その事案を基にですね、最も適した対応ということで、場合によっては関係機関との連携もありますし、福祉課内で何とか調整ができるものがあればですね、福祉課で対応するというところでですね、案件に応じた対応をしているという状況でございます。
委 員 長	一木委員
一木委員	民生委員の方にはたいへんお骨折りというふうに感じるわけでございます。 様々ですね、この高齢者の方たちのいろんな状況というのは、個々あられるということも、その通りかと思われます。 そういった中でですね、やっぱり毎日の生活に困られてある方ももちろんおられますでしょうけども、認知的なことがあるとかですね、事故に遭ったりとかですね、いろんなことが出て来たらでは、やはり後の手立てを行っていかねばいけないということにもなりますので、この辺りはやはり、すべてができるということには難しいかと思われますけど、やはり後のフォローをできる限りしてあげるということまで、繋げていかねばいけないんじゃないかなというふうに感じられるところでございます。 その点について、いかがでございますでしょうか。どのようにお考えでございますでしょうか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	支援を必要とされる方のきめ細やかな対応はですね、必要と思います。 一方でですね、やはり個人情報について、非常に敏感に反応される方がございます。我々としては、何とか民生委員さんに細かい情報を提供してですね、一緒に協力をしていただきたいという気持ちはございますけれども、やはり当人、当世帯がですね、やはりそこまで知られたくないとかいう方も結構いらっしゃいます。この辺の調整が非常に難しいところでですね、民生委員さんに対しての情報公開についても、今の国のほうでいろいろ検討がなされているところでございますので、そのような状況をしっかり注視しつつですね、可能な限りの支援の拡大を図っていきたいと思います。以上でございます。
委 員 長	河内委員
河内委員	資料の88ページです。 高齢者福祉、在宅福祉の充実の中の配食サービスです。 去年が23,869食、委託料が6,703千円、そんなに配食数変わってないのに、18,347千円になっていますが、これは、どうしてでしょうか。

委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 配食サービスそのものは社会福祉協議会に委託をしております。 昨年度まではですね、いわゆる個人負担の収入は社協の収入ということでしておりますので、町の支出は、個人負担額を除いた分を上げさせていただいておったということです。 25年度は、町の一般会計のほうに利用料といいますか、負担分をですね、歳入として入れさせていただいておりますので、トータル的に社協に出した委託費が、ここに示しておる18,247千円ということになっております。
委 員 長	河内委員
河内委員	個人で払った負担分も一緒に入っているということですか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	個人の負担を町の財源として、その財源を含めて社協のほうに委託した金額が、この額でございます。
委 員 長	河内委員
河内委員	87ページ、在宅福祉の充実で、生活管理指導員派遣事業なんですが、昨年延べ派遣回数50回ほど派遣されてるんですが、25年度2回は何か理由があるんでしょうか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	これにつきましては、あくまでも利用者の要求に対応して派遣をするものでございます。 昨年は、目的がですね、家庭内の掃除とか調理支援とか、そういう内容でございますので、少なくなったことということが、別に悪いことではないというふうに判断しております。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	もう1点、すみません。 同じページです。老人福祉センター、めくばり館、敬老館の活用ということで、将来の課題の中に食堂運営とありますが、何が問題で、何が課題なんでしょうか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	食堂運営については、基本的にはですね、売り上げによって運営をすると。売り上げの、いわゆる食堂の売り上げによって運営をするということが基本だと思います。 元々の目的が老人の福祉ということで、儲ける必要はないと思うんですけれども、やはり収支はプラスマイナス0というのが基本かなと思っておりますけれども、どうしても200万以上の補填をしなければならないということですね、その辺をどういうふうに、今後判断していくかということで、課題でございます。 1つはやめてしまうのか、あるいはもうこのまま赤字をずっと出してでもですね、営業を続けていくのかというところの、課題という意味で上げさせていただいております。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	資料の87ページ、社会福祉、生活困窮者の把握と対策ということで、民生委員、児童委員による現状把握ということでありますけれども、その他の把握というのは、他に何か手立てをしてあるんでしょうか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	困窮者の把握ということでございますけれども、在宅介護支援センター、先ほど少し説明いたしましたけれども、そこに相談件数が非常に増えておると。 そういうところは、密に地域と、地域に密着した、いろいろ情報収集をしております

	す。 また、地域包括支援センターもですね、高齢者の方の相談、そういうことも受けておりますので、全般的に、何も高齢者にかかわったことではございませんけれども、生活困窮者の方についてのですね、情報収集は、いろんな情報網を通じて得ているところでございます。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	生活困窮者の方々に対しては、やはり早期に把握して、早期に対応する、支援をしていく、これが大事ではないかなと思います。 税務課のほうでも滞納対策等、しっかりやっけていただいているんですけれども、やはり税が、滞納が始まった。またいろんな上下水道利用料がありますが、その滞納が始まった。そういうところからですね、何かこの方においては、生活面で変化があったんじゃないかなということ、当然想像できるわけなんです。 個人情報という問題はあるかとは思いますが、やはりそういったところを、お互いに各課連携し合いながら、早めに把握して、手を打っていく、そういうことも大事ではないかなと思いますが、その点について、お考えをお尋ねします。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 議員おっしゃられるようにですね、情報収集の窓口は広く開けておかなければならないと思います。当然、福祉課だけでは情報収集限度がございますし、おっしゃられたように、地域の方のほう、より具体的に個々の家庭の実情をご存じの方もいらっしゃると思います。 そういう意味で、区長さんとか民生委員さんとか、いろんなところと連携を取ってですね、個人情報保護には配慮しつつですね、適切な対応を取っていきたいというふうに考えております。以上です。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	地域とのコミュニケーションといいますか、そういうので情報収集という、私が申し上げたかったのは、やはり各課の連携をですね、もう分かるわけです。もう税の滞納が始まったらですね、だから、何かやっぱりこの方はあったんじゃないかなというふうに、推察はできると思います。 そういったことで、早く手を打てば、それだけ困窮が深まることもなく、生活がまた戻られると思いますので、この行政間の連携、それが大事じゃないかと思ひまして、質問させていただいたわけなんです。 ぜひ、行政間の連携も取っていただいて、対応していただきたいと思います。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	行政間の連携につきましては、もう合併前はですね、健康福祉課ということで、健康と高齢者、障害者、様々な分を一括して対応しておりました。その流れはまだ残っております。 ですから、先ほど健康課で精神の問題とかいろいろありましたけれども、当然医療的な専門分野であれば、健康課に繋がりますし、虐待があれば福祉課だけではなくて、場合によっては警察に繋いだりとか、しております。 もちろん隣のこども課の関係もございますし、企画課のDVの関係等もございますので、その辺については、できる限りですね、今できる範囲で連携を取って対応しております。以上です。
委 員 長	久保委員
久保委員	資料の８７ページ、高齢者福祉費の中ですね、老人福祉センターのことでお聞きします。

	利用者の減少がみられるということですが、その減少しておる理由といたしますか、何かお分かりのところがありませんか。
委員長	福祉課長
福祉課長	平成19年ごろですか、めくばり館、敬老館とも約1万6千人ぐらいの入館者があっておりました。 最近、1万人から1万2千人と減っております。 先ほど申しましたが、めくばり館につきましては築17年目、コスモス敬老館については11年目ということで、やはり当時ですね、施設ができたころの、例えば70歳の方は昭和3年生まれでございます。しかし、現在の70歳は昭和19年生まれということですね、例えば運転免許を自分で持って、まだ70歳過ぎても元気に運転されるとか、そういうことですね、いろんな余暇施設もたくさんできておりますし、自分での行動範囲が広がってですね、敬老館を利用しなくても十分遊びに行けるとか、そういう社会的要因も、減少の1つの理由ではないかというふうに考えております。以上です。
委員長	久保委員
久保委員	高齢者は年々増えておる状況の中で、利用者が減っていると。 結果的には健康な老人が増えているから、減っているという内容でございますけど。 経費削減という大きな目的の中で、1週間交代のお風呂沸かしがっております。それもですね、ひとつ魅力が半減したと。やはりいつ行っても開いているという中で、来館者が増えてたと。1週間であれば、なかなか魅力が半減をします。 また老朽化もしているということで、町長は以前、一本化という話の中で、施設が2つあるから大いに利用したいということも述べられましたが、こういう老朽化をして、いろんな修理費に金がかかるようであれば、ひとつ一本化をされて、内容を濃くして、また、魅力ある施設にしていく、こういうことも考えていくべきではなかろうかと思っておりますけど、課長の見解と、その次に町長の見解も、お二人の、よろしく願います。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 利用者を増やすためには、1つはですね、ハードの魅力を上げる必要、するかしないかは別でございますけど、例えば、ふろの中に打たせ湯をつくるとか、そういうことも必要かと思っておりますけど、もちろん見積もりはしておりますけど、相当費用がかかると思います。 ですから、そこら辺りですね、それぞれの施設を充実させて、利用者を繋いでいくということは必要かなと思っておりますけど、一方ではそういう施設整備、あるいは維持をする財源ですね、予算、そういうものがどこまで持ち出しができるものかというのをですね、福祉課としては考えております。 具体的なソフト、ハード面の内容については、現在まだ、こういう方法でやりたいということまでは至っておりません。以上です。
委員長	久保委員
久保委員	育児の面でもそうでございますけど、やっぱり子どもを持たれた方同士が会話をすることで、いろんな生きがいとか教育の仕方とかが勉強になることがあります。 今言われた健康な老人が増えているからということも、1つの要因ではありましようけど、その方もいつかはですね、やっぱり足が萎えて、免許も返還される状況が発生していくわけでございます。 そういう中で、健康な老人をつくるためには憩いの場が必要なんですよ。というこ

	とは、この福祉施設は、この2つは1つにしても残さないかんし、魅力のある施設にしていかなければならないと思いますので、ぜひ、今後ともしっかりとお考えを持たれた中で、この施設の活用を考えていただきたいと思います。 答弁は要りません。町長、いいですか。 もし、町長、答弁いただけたらお願いします。
委員長	町長
町長	お答えいたします。 それぞれの施設がですね、30億からかけて、まだまだお金の償還が残っているというような立派な施設でございます。その割には確かに利用度が低いと、私もそういった認識でございます。 何か委員会のほうで、篠栗町も見に行かれたとか、そういった中で、より活発な利用もされているということも伺っております。 この施設はですね、もっともっと活用すべきだという視点で捉えるべきだろうと思っておりますので。 確かに課長が言いましたように、時代とともにですね、やっぱり利用者のニーズが変わってきてるんですね。 例えば、ジムなんか、今非常に多いわけございまして、様々なことを視点から、この施設の活用を図っていく必要があると、そういった認識でございます。
委員長	福本議員
福本議員	資料の87ページですが、私はいきいきサロンにですね、地元の計画に参加しておるわけです。この趣旨も明確に捉えてありますし、内容的にもですね、非常に参加された方から好評といたしますか、私自身も満足して会に参加しておるわけです。 今、敬老館の問題も、中央に人が寄ってくるということも大事かもしれませんが、地方においてもですね、そういう活動ができるんだということを、今、感じたわけです。 32地区が実施されておるということですので、できたならもう少し筑前町全域にですね、こういういきいきサロンを取り組んだらどうかということでの呼びかけを、さらに推進されたいかがかなというふうに思いますが、この点お答えいただきたいと思います。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 いきいきサロンは現在、33地区になっております。社会福祉協議会のほうに委託はしておりますけれども、やはり非常に会員数が少なくですね、やむを得ず休止状態というところも実際出て来ております。 もう1点はですね、いろんなサロンの内容ですね、男性でも参加しやすいような内容というのは考えておりますけれども、そもそも集団が苦手で1人でゆっくり家で過ごしたいという方もいらっしゃるんですね、なかなかこれを強制的にサロンに引っ張り出すということは、また難しい点がございしますが、議員おっしゃられたようにですね、地域の活性化の1つの施策としまして、また積極的にサロンの地区を広げていきたいということを、社協と協力して進めたいと思います。以上です。
委員長	福本議員
福本議員	私が参加して、非常に満足しております。 ということで、根気強くですね、やはり推進のほうをよろしくお願ひしたいと思います。以上です。
委員長	木村委員
木村委員	資料のほうでお尋ねいたします。

	89ページ、一番上段の住よか事業について、でございます。 これは、実績で0件ですね、報告されてあります。 今現在、町内にですね、この対象者の方は何名ほどいらっしゃるものかですね、要介護認定を受けた方とか障害者の方については重複される方もいらっしゃると思いますので、大体概数で結構でございますので、分かれば教えていただきたいんですが。 それともう1点、0件というのはですね、申請自体がなかったものか、申請をされてですね、23、24は補足で説明されましたけれども、25につきましては、申請があった、審査の後に、この0件になったものかですね、そこの辺り2点をお尋ねいたします。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 住よか事業につきましては、事業の中で要綱を定めております。 ですから、先ほど申しましたようにですね、介護保険が優先であるとか、あるいは世帯が非課税であるとかですね、いろんな条件がございますので、対象者が何人というのは、なかなかこちらのほうで手持ちはございません。 相談とかがあった場合についてですね、この住よか事業の対象になるのかならないのかということを判断したうえで、対応するという制度でございます。 申請がなかったのかどうなのかということでございますけれども、ご相談はあっております。ただし、先ほど申しましたように、他の事業が優先、介護保険事業が優先であるとか、非課税ではないので事業の対象にはなりませんよということによって、結果的に0件ということになったということでございます。
委員長	木村委員
木村委員	申請はあったということですね。どれぐらいの申請があったかということが、ちょっと知りたかったんですけども、分かればお願いします。 それと、対象者の実数については分かりかねるということですが、考えるに、かなり多数の方がいらっしゃると思います。この介護の現場については、大きな費用をですね、負担がかかっているというのもご承知のことだろうと思います。 せっかくこれだけの金額、1件当たり20万ですか、しっかりとした補助金がありますので、今後の課題としましてですね、慎重に検討されるということでございましたが、周知については積極的にやっていただきたい。 そんなのがあるとや、知らんやったという声も聞きます。ホームページ等も活用されてということですが。果たしてホームページがですね、この対象者の方、何%の方が見られてあるかという、わずかな少ない人数と思うんですね、ホームページとかに関しましてはですね。 積極的にもうちょっと周知のほうをですね、課題として考えていただきたいと思うんですが、いかがお考えでしょうか。
委員長	福祉課長
福祉課長	まず、申請自体の話でございますけれども、やはり申請書を出していただく前にですね、事業の趣旨をよく説明したうえでですね、もう明らかに対象にならないという方については、申請書を出していただかないほうがいいということで、その時点で止まっています。 ですから、先ほど申しましたように、在宅介護支援センターとか地域包括支援センターが相談を受けた場合については、こういう内容の場合であれば事業の対象になりますよという説明をしたら、じゃあ、うちは対象にならないので、もう申請もできませんねということで終わっているというケースでございます。 事業の周知につきましては、ホームページはなかなか高齢者の方は見られないとい

	うことで、また、これも一緒でございますけど、在宅介護支援センター、地域包括支援センターの職員はですね、こまめに高齢者と接触する機会が多ございますので、この方にはこういう制度を利用して、住宅改修をしたらいいのかということで、適切な案件があれば、それはですね、情報を十分提供しております。
委 員 長	河内委員
河内委員	８７ページなんですけれども、生活保護の関係で。 申請者数が４６件ということですが、このうち却下された件数は何件ありますか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 生活保護の受け付けですね、あくまでも本人の申し立てで受け付ける件数がこれで、最終的な決定は県でございます。町は一切生活保護の認定とか廃止については、かわりを持っておりません。 場合によってはですね、直接県のケースワーカーに相談される方もいらっしゃいますので、何人却下されたとかいう、正確な数字は福祉課のほうではつかめておりません。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	でも、却下された場合、また新たに申請とか出てくると思うんですが、そういうのもつかんでないんですか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 ご承知と思いますが、生活保護は、その時点での収入がいかほどあつてですね、家族構成から見て、最低生活がこれでは守れないという場合に、認可されるわけでございますので、これは、継続性の問題とかいうことではなくて、その時点時点での判断になりますので、あまり過去の経緯は必要ないものというふうに考えております。以上です。
委 員 長	これで質疑を終わります。
休 憩	
委 員 長	ここで休憩します。 １１時２５分から再開いたします。 （１１：１４）
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 （１１：２５）
委 員 長	先ほどの梅田委員の質疑の件で、本人から発言の申し出があつておりますので、これを許可します。 梅田委員
梅田委員	先ほどの福祉課の質疑の折に、障害を持つという表現をいたしました、障害があるという表現に訂正をさせていただきます。よろしくお願いします。
委 員 長	次に、一木委員の質疑の件で、福祉課長から発言の申し出があつておりますので、これを許可します。 福祉課長
福祉課長	先ほど一木委員のほうから、一人暮らしの高齢者の世帯数についてということで、ご質問がありましたので、お答えをさせていただきます。 今年４月１日現在の数字でございます。一人暮らしの高齢者１，２６０世帯、高齢者夫婦のみの世帯１，４４６世帯、人数は合わせますと４，１５２人になります。以上でございます。

委 員 長	一木委員
一木委員	お分かりになりましたらということで、前年あたりからどのくらいぐらい増加しているのか、分かれましてらと思いますけれども。分かりませんでしたら結構でございます。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	申し訳ございません。前年の資料は手元にございませんで。
委 員 長	説明に入ります前にひと言、質問については、もう少し簡潔にお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。 それでは、こども課の説明を求めます。 こども課長
こども課長	私のほうから、こども課、こども未来センター、美和みどり保育所の決算について、説明をさせていただきます。 決算書の６９、７０ページをお願いいたします。 ２款１項２７目のこども未来センター費でございます。予算現額６，９７７千円に對しまして、６，７６３千円の決算となっております。 主な支出は、１節報酬で、こども館の相談や情報を受けて、家庭訪問や関係機関との連絡調整を行う家庭児童相談員の報酬４，２６６千円を支出しております。 相談員は平成２０年度から、県の家庭児童相談員連絡協議会に加入し、相談対応の研修や情報交換を行い、対応力強化に努めております。 次に、９７、９８ページをお願いいたします。 ３款２項１目児童福祉総務費でございます。予算現額７９，８９０千円のうち、こども課所管の予算額は、３１，１８６千円で、これに対する支出は、２４，９７０千円でございます。 主な支出は、次の９９ページ、１００ページの中ごろ、１３節委託料の予算現額２０，９１１千円のうち、こども課予算は１４，０３１千円で、学童保育運営委託料として１１，２８３千円、こども子育て支援事業計画策定委託料として１，９９５千円、その他は子育て支援センター施設管理に要した費用でございます。 以上、児童福祉総務費の説明でございます。 同じページの下の方の３款２項２目児童措置費でございます。予算現額８８５，５２２千円のうち、こども課所管分は３６６，１８７千円で、これに対する支出は、３６６，０３８千円でございます。 主な支出につきましては、次の１０１、１０２ページをお願いいたします。 上から４段目の１９節負担金補助及び交付金の支出額は、３６５，２６１千円の決算となっております。 内訳は、なすな保育園に加え、２５年４月から開園した白梅保育園、また同じく２５年度から民間となりました篠隈保育所が特別保育事業として実施している延長保育事業、一時保育事業、障害児保育事業に対する補助金として２３，９３３千円、通常保育の運営費負担補助及び交付金として３３４，１０２千円を支出しています。 また、２５年度から始まった保育士等处遇改善臨時特例事業費補助金として７，２２６千円を支出しております。 ページは同じく、３款２項４目美和みどり保育所費でございます。目内予算現額１７５，９６９千円のうち、保育所で所管する予算は５８，９１１千円で、これに対する支出額は５８，５５６千円でございます。 保育所は、保育の実施に必要な事務費及び保育士の配置や施設管理、衛生管理に要するものが大半を占めております。 １０３、１０４ページをお願いいたします。

	中ごろの15節工事請負費につきましては、保育室の空調機の入替え工事と電話工事で1,606千円の支出となっております。 以上が、美和みどり保育所費及び決算書の説明でございます。 次に、決算審査特別委員会資料の子ども課分93ページから101ページについて、説明をさせていただきます。 説明に入ります前に、申し訳ございませんが、資料の訂正を3カ所させていただきます。 まず、93ページをお願いいたします。 こども未来センターの中段の総合的な相談機能の成果欄の相談件数が182件となっておりますが、191件の誤りでございます。 次に、94ページの一番上、要保護児童対策の成果で、25年度要保護児童対象61件となっておりますが、88件の誤りです。 また、99ページ上段、ファミリーサポートセンターの成果欄で、中ほどの援助実施件数の合計が77件となっておりますが、185件の誤りでございます。 お詫びをして、訂正させていただきます。 それでは、93ページに戻っていただきまして、こども未来センターでございます。 子どもたちの健やかな成長を見守り、関係機関とのネットワーク化や総合的な支援をもって、教育及び福祉の向上を図るという目的に沿って、事務事業を行っております。 資料の主要施策の方向欄の、子どもの権利擁護、総合的な相談機能、児童虐待の防止から、次の94ページ上段、要保護児童対策は、子どもの権利擁護や不適切な家庭環境を改善するための支援や保護などについて、まとめたものでございます。 具体的措置、成果として記載しておりますが、これらはそれぞれが補完し合って、総合的に子どもを守り、健全育成を果たすことを目的に取り組んでおります。 同じく94ページの子どもの相互交流サポートでございますが、青少年支援教室、通称ミラクルームと言っておりますが、ここでは主に義務教育終了後の就学に向けた、学習支援や就労や社会体験の場として位置づけ、支援を行ってきました。 ミラクルームの利用者は、成果欄に記載のとおりでございます。 平成26年度からは、教育課の教育支援センターに役割を移管し、連携を図りながら、子どもや保護者の相談を中心にかかわり、支援へと繋げております。 同じく94ページの下段、いのちの授業についてでございます。 この事業につきましては、24年度まで未来センター主催で講演会を実施しておりましたが、25年度からは、より身近で命の大切さを学び伝えるために、町内の小中学校6校の校長先生に、外部講師を招いての授業を計画していただき、年度末までに実施、その後予算の範囲内で、講師謝金に相当する額を、町が助成する事業に変更しております。 実績については、成果欄の記載のとおりでございます。 以上が、こども未来センターの主要施策の成果などでございますが、児童虐待防止対策を含め、最近増えつつある複雑かつ慎重な対応を必要とする案件に対し、子どもに関する専門的知識及び技術を要した支援が、さらに必要なものと考えております。 続いて、児童福祉係でございます。 ページは、下の95ページです。 初めに、放課後児童健全育成事業、学童保育についてでございます。 事業の概要につきましては、具体的措置、成果欄のとおりでございます。 例年2学期以降の退所者が減るという傾向でございますが、その理由につきましては、保護者の方々の引っ越し、保護者が仕事を辞められた、習い事に通うなどが主な理由となっております。
--	---

	次に、同じく 95 ページ中段の、子ども・子育て支援新制度についてでございます。 平成 24 年 8 月に子ども・子育て支援法が制定され、それに伴い、筑前町でも子ども・子育て会議条例を制定し、12 人の委員により審議を行い、町内の 11 歳以下の子どものいる保護者を対象に、25 年 11 月にニーズ調査を行いました。 今後は、その調査を基に、ニーズ量の推計を行い、平成 27 年度から 31 年度末までの子ども・子育て支援事業計画策定を目指しております。 続いて、96 ページの上段、保育所入所の欄でございます。 町の保育の実施に関する条例で、保育が必要と認められた場合に、町内 4 カ所の保育所、また仕事の都合などで、町外の保育所入所を希望される場合に、その所在地の市町村の了承を得て、入所委託を行ったものでございます。 入所児童数や運営支払額は成果欄に記載のとおりでございますが、25 年度も保育需要の増加が続き、白梅保育所が 25 年 4 月に開園しても、年度末の 3 月の入所児童数は、4 保育所平均で、定員の約 9% 増しとなっております。 次の、特別保育事業でございます。 特別保育事業は、1 日または時間を単位とした一時預かり事業、障害児保育を行うために、必要な保育士の加配費用を補助する障害児保育事業。午後 6 時から 7 時までの延長保育時間の費用を補助する延長保育事業などで、実績は資料の記載のとおりでございます。 就労の多様化や子育てに対する支援を要する家庭の増加に伴い、これらの需要に引き続き対応してまいります。 次に、97 ページの保育料徴収事務でございます。 成果欄のとおり、保育料の減年度徴収率は 98.5%、過年度分収納率につきましては 57.3% となっております。約 8 割以上の家庭に口座振り込みの手続きをしていただき、納入忘れなどの対策を講じていますが、特に厳正な対応を必要とする滞納者には、預金、給与調査や口座差し押さえなどの対応で臨んでおります。 また、高額滞納にならないように、早期の滞納傾向の把握と定期的な催促を行うようにしております。 しかし、その一方では、家庭の収支の状況から、やむを得ず分納や滞納延期を認めざるを得ないケースも増えてきており、結果として出納閉鎖まで完納とならない状況も続いております。 年度ごとの内訳につきましては、資料 101 ページのとおりとなっております。 次は、98 ページの子育て支援係でございます。 初めに、地域子育て支援拠点事業ですが、近年の子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中、家庭や地域における子育て機能の低下、子育て中の親の孤独感や不安感の増大などに対応するため、地域の子育て親子の交流などを促進し、子育て機能の充実と子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とした事業でございます。 内容としましては、広場の開放のほか、子育て講演会の開催など、成果欄に記載のとおりで、利用者、参加者数なども多く、子ども・子育て支援法の中でも、地域子育て支援の中核をなす事業と位置付けられておりますので、これからも内容の充実が必要と考えております。 次に、99 ページ、ファミリーサポートセンター事業につきましては、平成 24 年度から新規事業として開始したもので、講習を受けて会員登録された方が、依頼会員と援助会員という個人契約の中で、子どもの一時預かりや送迎をサポートするものでございます。25 年度実績については、成果欄に記載のとおりとなっております。 最後に美和みどり保育所でございます。 100 ページをお願いいたします。
--	---

	保育所は保護者の委託を受けて、家庭内で保育ができない乳幼児を保育することを目的とした児童福祉施設でございます。 運営にあたっては、児童福祉施設の最低基準や保育指針に基づき、職員の要件や建物の構造、設備、衛生管理、食事、健康診断、秘密保持などの対応が示されており、これらを遵守した運営を行っております。 25年度、月平均児童数は、白梅保育園開園により、昨年度より少なくはなっておりますが、3月末では、定員150名に対して149名と、ほぼ定員いっぱいとなっております。 また、通常保育以外にも一時保育や延長保育、園庭や支援室の開放などを実施して、地域の子育て支援施設としての役割も担っております。 以上、こども課関係の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 一木委員
一木委員	資料のほうでお尋ねいたします。 ページは、96ページでございます。 保育所入所というところでございます。 管内の保育所は4保育所ということでございまして、この中で白梅保育所は定員が90人に対しまして、入所者が、月平均が79ということでございます。まだ若干の余裕があるんじゃないかなというふうに見受けられますけれども、管外5つの保育所へ入所されている児童、保護者の方々へですね、そういったことについては、周知、お知らせ等でですね、できれば管内の保育所が余裕があれば、入所いただいたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、そういったことについてのお知らせ等はなされてあるものか、お尋ね申し上げたいと思います。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 仕事上の関係などで、例えば、開所時間に、仕事の関係で間に合わないなどの理由で、どうしても勤務先近くの保育所を希望される場合などがですね、相手の市町村に入所を依頼しているところでございます。なるべくはですね、町内の保育所に入っていただくようにはお話しますが、そこら辺りの勤務時間とかの兼ね合いで、どうしても希望されるときには、今、小郡、大刀洗などをお願いをして、入所していただいているところです。以上です。
委員長	一木委員
一木委員	ご説明で分かりました。 それぞれ家庭の事情等があるかと思われます。そういった情報をですね、まだ入所できますよということは、今後もですね、情報提供いただきながら、希望者が希望に添えるようにということで、もし町内の管内の保育所に希望されてある方が、情報が届かなくて入れないということがないようにはですね、情報提供を今後もしていただくようによろしくお願ひしたいと思います。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	資料で、2点、数字というか、字句の確認したいんですけど。 94ページです。 94ページ、いのちの授業の将来の課題なんですけど、これが昨年とまったく同じ文面です。 一番最後、平成25年度以降の取り組みを支援していく、というのはおかしいのではないかと、1点。 それと95ページ、次世代育成支援対策の推進・検討で、後期計画が平成22年か

	ら26年なのに、25年度具体的措置のところで、後期計画2年目の進捗状況というのもおかしいのではないかと思います、回答をお願いします。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 議員さんご指摘のとおり、すみません。次世代育成支援対策の推進・検討で、具体的措置の部分、後期計画5年計画で2年目としておりますけれども、それは3年目の誤りです。申し訳ございません。訂正いたします。 それと、いのちの授業につきましても、25年度以降の取り組みを、今後もずっと支援していくということで、ここで述べさせていただいているものと、こちら理解していたんですが、表現が少し誤りがあれば、また。 失礼いたしました。 とにかく25年度以降、今後です、ずっと学校のほうには支援をしていくという意味で捉えていただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	それと100ページです。 美和みどり保育所で、昨年まで主要施策の中に、家庭支援推進保育事業というのがありました。 将来の課題として、今後も継続が必要ということで上げていたんですが、出て来ておりません。どうしてでしょうか、お尋ねします。
委員長	こども課長
こども課長	すみません。これにつきましては、今、新しい保育指針の中に、人権を大切にする保育、またそれから、家庭支援を重要な取り組みとして上げていっておりますので、改めてここには上げていないところでございます。 でも、現実には保育士が、個別に配慮の必要な子どもに対して対応したり、それから、家庭訪問とか送迎時にですね、いろいろ個別の相談に乗ったりという事業は行っております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	そういう事業をやっているんだったら、上げるべきじゃないかなと思いますが。
委員長	こども課長
こども課長	すみません。これにつきましては、以前、県からの補助事業として取り組んでおりましたので、ここに上げさせていただいていたんですけれども、その県の補助事業が終わっておりますので、一応外したところでございます。以上です。
委員長	久保委員
久保委員	資料の96ページ、保育所入所ということでお聞きいたします。 筑前町では、待機児童はおられないというようなことで、理解をしております。 管外もかなりの方がおられます。以前から二地区のほうにですね、保育所をつくったかどうかということで、一般質問でも出しておりました。 この管外というのは、やはり勤め先の関係で、筑前町にまだ余裕がある中でも管外に行っているということでございます。 二地区はですね、福岡方面の方たちがお勤めになる場合に、お預けになるのに一番最適な場所でございます。可能性があるような話もあったんですが、なかなかその辺の計画なり考えがあるのかどうか、お聞かせいただけますか。
委員長	こども課長
こども課長	議員さんのおっしゃるとおりですね、ずっと継続して検討をしているところです。 現実には、平成25年11月に実施したニーズ調査を基に、今、子育て支援計画の中で見込み量を推計しているところでございますが、やはり今現在もですね、施設基

	準は満たしていても保育士がいなかったり、それから、部屋の使い方をちょっと工夫してもらってですね、なんとか今収容できてる状況でございます。 今後、短時間保育の子どもたちも受け入れるとなると、さらに入所希望が増えてくるとことは予想されます。 それで、保育所を建設する方向ですね、今後もさらに検討していかなくちゃならないと考えているところでございます。以上です。
委 員 長	久保委員
久保委員	今、二地区では、大東建託とか、いろんなアパートが、次から次に建設されております。そうなれば、若いカップルの入居がですね、必然的にあるわけでございます。 今、筑前町は微増ながら人口が増えている。ここに大きな要因があるわけでございます。 そういう方たちを考えますと、保育所のあるバランスがですね、やはり偏っているんですね。やっぱり西部地区には絶対必要なんです。 町長、やっぱり人口増は町のバロメーターというか、活性の要因になるということでございますので、ぜひ魅力ある町づくりのためには、西部地区における保育所の建設、増設、これが絶対に魅力ある町づくりになると思うんですけど、これもですね、継続的な計画をもってやっていかないと、やはり土地の買収問題やら、今言われました保育所の確保、保育士の確保とか、いろんな問題があります。 そういう民間の導入を図る意味でも、継続的な計画をしてもらいたいと思いますけど、町長の見解をお願いいたします。
委 員 長	町 長
町 長	お答えいたします。 今、こども課長が説明いたしましたように、西部地区の必要性は市場調査からも、私の認識からも必要だと考えております。 公設はなかなか困難でございますので、ぜひ、民設民営ですね、そういった形で子育て支援を、さらに充実していきたいと、そのように考えます。
委 員 長	河内委員
河内委員	96ページです。 保育所入所に関してですが、課題の中に、町外の待機児童の受け入れ態勢をつくるとありますが、去年も同じことが掲げられてたんですね、どこまで進んだのか、お尋ねします。
委 員 長	こども課長
こども課長	保育所、先ほどもお話いたしました、勤務の関係で広域入所を希望された場合に、相互協力の意味からですね、筑前町でも受け入れる必要があるとは感じておりますが、今現在ですね、白梅保育園の4、5歳児のみを受け入れている状況でございます。 受け皿がとにかく整わないとなかなか、どんどん管外の子どもさんを受け入れるということには、なかなかならなくてですね、だから、そこを、新しい保育園建設も視野に入れながらですね、検討していつている段階でございます。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	白梅保育所の4、5歳児、何人ぐらい町外の方が来られているんでしょうか。
委 員 長	こども課長
こども課長	現在はどなたもいらっしゃいません。
委 員 長	これで質疑を終わります。
休 憩	
委 員 長	ここで休憩します。 1時から再開をします。

	(11:53)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:00)
委員長	環境防災課の説明を求めます。 環境防災課長
環境防災課長	こんにちは。 環境防災課の平成25年度決算及び主要施策の成果と課題について、報告いたします。 まず、最初に、環境防災課の決算について、説明します。 決算書の67ページをお開き願います。 2款1項25目防犯対策費、支出済額17,557千円、主な内訳としましては、1節報酬1,291千円ですが、総合窓口の受付と防犯対策事務ということで、嘱託職員1名の報酬と、この嘱託職員の退職に伴う臨時職員3カ月分の、7節賃金406千円です。 11節需用費11,553千円は、防犯灯の電気代11,112千円が主なものです。 15節工事請負費758千円、防犯灯の取り付け工事費です。 19節負担金補助及び交付金については、義務的経費であり、省略いたします。 続いて、2款1項26目交通安全対策費、支出済額11,084千円、主な内訳としまして、1節報酬1,546千円ですが、これは、61名の交通指導員の報酬で、毎月1回交通指導をお願いしております。年間延べ773人の指導員に該当指導をいただいております。 15節工事請負費、交通安全対策特別交付金事業ということで、7,952千円の支出をしております。 内訳としましては、カーブミラー、ガードレール、区画線等の整備費です。 続いて、109ページです。 4款1項5目環境衛生費、支出済額401,835千円となっておりますが、上下水道課所管分が含まれておりまして、環境防災課分としては、69,894千円でございます。 次の111ページですが、環境防災課分の主な内訳は、13節委託料10,395千円、例年実施しております河川等水質検査委託料及び公共施設、公有地における太陽光発電設備導入の可能性調査業務委託料でございます。 19節負担金補助及び交付金232,636千円のうち、環境防災課分は、筑慈苑施設組合負担金45,947千円と、住宅用太陽光発電システム補助金13,160千円です。 4款2項1目清掃総務費17,434千円、1節報酬96千円、衛生組合連合会理事の報酬です。 19節負担金補助及び交付金1,226千円、予算に沿った執行でございます。 2節から4節までは、職員給与のため省略させていただきます。 113ページです。 4款2項2目塵芥し尿処理費、支出総額が696,724千円。 1節報酬3,240千円、54人の環境美化推進員の報酬です。 7節賃金1,569千円、し尿処理中継所管理人等の賃金です。 11節需用費のうち印刷製本費6,884千円は、可燃ごみ袋等の印刷代です。 また、13節委託料、19節負担金補助及び交付金につきましては、予算に基づく

	決算でございます。 続きまして、137ページです。 8款1項1目常備消防費です。398,587千円です。これは、常備消防の広域消防負担金でございます。 8款1項2目非常備消防費です。支出済額74,853千円です。 内訳につきましては、消防団員の報酬、退職報償金、出勤手当、消防団の団運営交付金などが主なものでございます。 平成25年には、第5、第7分団のポンプ車等を購入しております。 続いて、139ページ、8款1項3目消防施設費です。支出済額が7,078千円。 主なものとしまして、15節工事請負費で、依井、依井二のコミュニティーセンター内の詰所の上水道接続工事を行っております。1,024千円です。 消火栓標識設置工事、町内22カ所で976千円。 そして、19節、消火栓設置工事負担金11カ所で、4,609千円などです。 続いて、8款1項4目防災費です。支出済額27,129千円。 内訳としまして、1節報酬2,011千円ですが、防災危機管理体制充実のための防災専門官1名の報酬です。 141ページです。 13節委託料21,072千円、防災行政無線の保守点検及び戸別受信機の取付移設委託料のほか、今年度から整備します防災行政無線統合実施設計業務委託料が主なものです。 18節備品購入費2,005千円、防災行政無線戸別受信機購入となっております。 以上、決算書の概要説明を終わらせていただきます。 続きまして、決算審査特別委員会の資料で、主要施策の成果及び将来の課題につきまして、ご説明いたします。 資料102ページをお願いします。 環境政策部門で環境保全です。 まず、環境基本計画等の推進につきましては、環境基本計画に基づき、平成25年度には第2次地球温暖化対策実行計画、事務事業編と公共施設及び公用地における太陽光発電施設等導入可能性調査業務委託を実施したところです。 次の地球温暖化防止については、住宅用太陽光発電システム設置費の補助金を、138件に対しまして13,160千円補助しております。 墓地、埋火葬の改葬許可件数は、14件でございます。 犬の登録等につきましては、登録頭数2004頭、うち狂犬病予防注射頭数が1,277頭でございます。接種率が63%です。 火葬業務につきましては、火葬件数219件です。内訳としまして、三輪地区の方62件、夜須地区の方157件でございます。 次に、103ページの環境衛生部門で、生活環境の保全です。 毎年水質検査を実施しております。 次に、苦情等の迅速な対応、指導の関係です。 25年度の苦情件数は、資料のほうで290件となっておりますが、誠に申し訳ありません、205件の間違いで、内訳のほうの、雑草の駆除、これは55となっておりますが、35件でございます。この2カ所の間違いを訂正をお願いしたいと思っております。 苦情などの主な内容は、雑草など所有地への管理、不法投棄または犬、猫等によるものとなっております、迅速な対応を心掛けて処理を行っているところでございます。 次に、資料の104ページです。 清掃の部門で、循環型社会の構築の関係です。
--	---

	ごみ減量対策として、環境美化推進員及び分別リーダーによるリサイクル活動を強化し、各地区でごみの減量化に取り組んでいただいております。 成果につきましては、記載しているとおりでございます。 古紙等集団回収の奨励金につきましては、回収量598tとなっており、登録団体数が53団体でございました。今後とも普及啓発に努めてまいりたいと思います。 続いて、し尿処理の項目についてですが、し尿と浄化槽汚泥の合計で5,910t、前年度より348tの減量となっております。 続きまして、105ページをお願いします。 消防・防災・安全対策についてです。 消防・防災体制の充実では、地域防災計画や防災関連計画の見直しにつきまして、平成25年6月の災害対策基本法の改正に伴い、住民の円滑かつ安全な避難の確保に関する事項を見直しました。 また、地域防災計画の見直しにあわせまして、職員災害初動マニュアルの見直しも行いまして、7月には、職員約50人体制で、地域防災計画に基づきます災害対策本部設置運営訓練を実施しております。 防災行政無線施設整備事業につきましては、現在、旧両町のシステムが別々であり、老朽化を含め維持管理費及び運用面で煩雑な状態となっていることから、新システムによる統一導入に向け、システム構築に係る調査基本実施設計業務委託を実施しております。 災害対策体制につきまして、大雨や台風により、6月から10月に合計11回の対策本部を設置し、災害防止に努めております。 防災応援協定の充実については、災害時の応援協定について検討を行い、災害時のボランティアセンターや福祉避難所、緊急避難所、医療救援活動に関する協定の締結を行っております。 続いて、106ページです。 自主防災組織の育成、推進としまして、自主防災活動補助金や自主防災組織育成強化事業の活用により、現在29行政区で組織化されております。組織率は77.3%です。 25年度は7つの自主防災組織において、訓練や防災機材の稼働点検等の活動支援を行っております。 消防団の活性化です。 消防団員につきましては、現役消防団員や地域の方々の協力、支援により、平成25年度末で309人ですが、24年度より7人の団員減であり、消防団体制の維持に苦慮しているところでございます。 活動実績は、成果の欄に記載していますように、町内の操法大会や式典、訓練等の他に、火災出動が9件で635人、行方不明者の捜索2件で53人の団員の出動を見ているところでございます。 消防施設の整備充実ということで、依井、依井二詰所の上水道切替工事、そして栗田、森山区の上水道整備に伴う消火栓の計画的設置を11カ所、消火栓の看板を22カ所を実施しております。 107ページの交通安全・防犯体制の充実です。 まず、交通指導、交通安全教育、広報、啓発活動の推進としまして、毎月1回交通指導員による通学、通勤時の街頭活動と年4回の県民交通安全キャンペーン、高齢者交通安全教室などを実施しております。 交通安全施設の設置及び維持としましては、各区要望及び町内巡視による交通安全施設の新設、維持整備を行っております。 実績としまして、ガードレールやガードパイプなどの防護柵設置が374m、反射
--	--

	鏡36基、カーブミラーのことです。区画線2,750mなどを設置しております。 防犯灯の維持管理、新設整備につきましては、新設工事14基設置、平成25年度末の総数で2,690基となっております。 最後になりますが、地域の防犯組織の育成と活動促進としまして、警察署や関係機関、団体との連携のもと、広報、啓発活動や防犯パトロール等を推進し、町民と一体となった防犯体制及び安全対策の強化、防犯意識の高揚に努めたところでございます。 以上で、環境防災課の説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 一木委員
一木委員	資料のほうでお尋ねいたします。 ページは、107ページでございます。 上から3段目でございます。防犯灯の整備充実ということでございます。 防犯灯の25年度に14基新設、そして25年度末で2,690基ということで、町内にはたくさんの防犯街路灯がございますけれども、この防犯灯の一部の管理は、全体ですかね、商工会のほうへ委託をなされてあるということになっているようでございます。 そこでお尋ねいたしますけれども、この防犯灯の電球の交換等はしていただいていますけれども、本体と言いますか、支柱とか、こういったことが老朽化して、かなり傷んできているということでございますけれども、今後の課題。 商工会のほうは、設置した、こういった街路灯、防犯灯もございますけれども、支柱等がかなり老朽化で、取り換え等がもう迫ってきているということで、頭を痛めているというふうにも聞きますけれども。 この辺りについてですね、町といたしましても、この辺りの支援とか計画とか、その辺りについてのご見解をお尋ねしたいと思います。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 今の防犯灯でございますが、単独で支柱を立てて、立てているものと、電柱に共架しているものとがございます。古くなっているといわれるのは、おそらく単独で立っている支柱のことであろうかと思いますが。 相当腐食してですね、危険な箇所につきましては、維持管理費の中で、交換という形で対応をしているところでございます。 ただ、今後計画的にですね、やっていかなければならないという認識は持っておるところでございます。
委員長	一木委員
一木委員	説明いただきましたけれども、商工会のほうが会員さんとかですね、協力いただきまして設置したものというなのが、三輪地区のほうまでは詳しく分かりませんが、夜須地区のほうはかなりあるということで、この辺りが老朽化してきて、支柱とかを換えるなり、交換なりですね。もう撤去するなりというふうなことについて、町のほうも支援等がどうなのかということで、お尋ねをさせていただいたところでございますけれども。その辺りも含めて町のほうも、やはり防犯灯がない、街路灯がないというわけにはいかないわけございまして、支援等は、今後計画的に計画を立てながら実施を、協力していくと、前向きに取り組んでいくということでよろしいでしょうか。再度ご答弁をお願いしたいと思います。
委員長	環境防災課長

環境防災課長	今、ご質問があった件につきましては、過去に夜須地区のほうで、商工会のほうで設置された防犯灯を言われてあるのかと思います。 現在154基ほどあります。これにつきましては、商工会のほうにも委託という形で、今やっておりますですね、当然、危険であれば交換をしていくというようなことで、進めていきたいと思っております。
委員長	一木委員
一木委員	危険であれば交換をしていくということで、商工会で設置したものであるけども、町としても一緒なり、そういったことについては、交換とか必要になってくれば、きちっとしていきますよと、対応していきますよということで、よろしいわけでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	一応ですね、町のほうから商工会のほうには、補助金という形でお出ししている分の中で、維持管理も見ていただきたいというのが思いでございます。 これにつきましては、商工会ともですね、一旦協議いたしまして、どういった方向で進めていくかということを検討したいと思います。
委員長	久保委員
久保委員	資料102ページをお願いします。 環境保全ということで、地球温暖化の防止、その中で太陽光発電の補助事業がっております。予算が1,400万、それに対して25年度は1,316万、100%近い有効活用がなされております。 今年はもう9月でございますが、今年のですね、利用状況、見込み、お分かりになる範囲で結構でございます。お願いいたします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 すみません。詳しい資料を、今持ち合わせてなかったもので、約70件ほど出ておりまして、金額にして500万程度でございます。
委員長	久保委員
久保委員	昨年度が138件で1,316万、今回は70件で500万程度、間違いありませんか。 ということは、かなり今回の、26年度は規模が小さいということでございますね。 クリーンエネルギーの拡大ということで、たいへん私はいい事業だと思っております。以前は700万だったのが、利用者が多いということで、1,400万になった経緯がございます。 この予算の範囲内でいけばいいんでございますが、また利用者が増えた場合ですね、この1,400万を超えた場合、今年もあと、おそらく7、8件申し込みがあれば、もう満額になってきたと思います。そういうときには、ぜひ、補正をかけてでも、いい事業でございますので、やっていただきたいと思いますが、まだ十分余裕はございますが、不足の場合には補正でもかけるようなお気持ちがあるのかどうか、お聞かせをお願いします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	昨年の場合がですね、消費税が上がるとか、そういった問題もございまして、わりと多かった模様でございます。 今年につきましては、出だしからやはりそう多くはないもので、今のところ当初予算で賄えるというふうには考えております。 しかしながら、また次の消費税のことがありますもので、急きょそういったことで、申請が上がる可能性はございますので、もしですね、予算が足りないようなことにな

	れば、補正を検討したいと思っております。
委 員 長	久保委員
久保委員	まだ、この制度をご存じない方もおられますので、いい事業でございます。あまり税金を使うのもどうかとは思いますが、いい事業でございますので、啓発のほうもしっかりやっていただきたいと思います。よろしく願いしておきます。
委 員 長	河内委員
河内委員	2点確認させていただきます。 資料のほうです。103ページ、生活環境の保全の、水質検査の実施の上から3枠目、地下水水質検査、三輪地区15カ所、夜須地区39カ所、合計54カ所になるのではと思います。 それともう1点、106ページです。 主要施策の方向の5番目消防施設の整備充実の中の消火栓整備、24年度末が320基という報告を受けました。25年度11基設置だったら、総数は331になるのではと思いますが、お尋ねします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	今、議員さんからご質問があった件につきましては、整理して、後でまた報告させていただきます。
委 員 長	福本議員
福本議員	決算書の138ページ、1目の消防費というところで、常備消防の負担金ということで、398,000千円計上されておったわけです。 今後、西部分署の増員、増車、そういったものがなされた場合は、筑前町としての負担金は、少し増額になってくるものかどうか、見通しとして、まだ未知数だと思いますけれども、お分かりになればお答えいただきたいと思います。
委 員 長	副町長
副 町 長	私のほうからお答えいたします。 その件については、ポンプ車の増大、それから人員の増員につきましては、一応負担金には影響ないというふうなことで、約束はしてきております。 そしてですね、西部分署、一応改築するわけでございますが、その分の負担金についてはですね、別途負担ということで、建設費負担金というふうなことで、一応計上されるというような状況でございます。以上です。
委 員 長	川上委員
川上委員	106ページですね、一番上にあります自主防災組織の推進ということでお聞きしますが。 今、課長の報告では、自主防災組織が22行政区で77.3%ということで報告を受けました。もう少し頑張っていたきたいと思うんですが。 この課題にですね、自助、公助の考えに基づく、さらなる防災・減災意識の醸成ということで掲げておられますが、これは、1つのいい例と思うんですが、共助に値するのかなと思うんですが。 実は、原地蔵区がですね、福祉施設であります朝倉苑、あちらのほうと、防災のための避難所としてですね、あそこを指定してあるようです。 何と言いますか、まず、これ、町のほうで助言といいますか、指導か何かされたのでしょうか、お伺いいたします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	原地蔵区からのお話は、町のほうでは、まだ聞いていない状況でございます。
委 員 長	川上委員
川上委員	実は、その話を聞かれて、山隈区がですね、区長さん、それから民生委員の方々が

	ですね、非常にいいことだということで、また菊池園の施設長さんと協議をされて、山隈区も菊池園をですね、避難所として、していこうかと。非常に地域とのかかわりと申しますか、連携と申しますかね、そういうことによって、あそこは開園して、お互いで防災のための取り組みをしていこうというふうな話が、今来ているようでございます。 それで、民生委員の方、それからまた区長さんが心配されておるのを、やっぱ役場がいろんな指導をしていただくほうがいいんじゃないかなとか、というようなことを言っているわけですね。 それで、やはり施設でございますので、非常にそういう防災とか火災の設備は当然整っておるからいいとは思いますが、ただ、体の不自由な方とか高齢者がおられるわけでございますので、施設としても非常にそこら辺がですね、考え方があるのかと思うんですが、そういう指導とかしていただけるのでしょうか。お伺いいたします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	そういった話はですね、共助という形で、誠にありがたい話だと思います。町のほうとしましてもですね、いろいろ協定とか、そういったものを結ぶということになればですね、内容について、一緒にいろいろ考えさせていただきたいと、そういうふうには思っております。
委 員 長	川上委員
川上委員	ありがとうございます。 ぜひですね、ちょっと心配されておりましたので、ぜひ協力していただいでですね、すばらしいそういう共助の、ひとつモデルになるんじゃないかならうかと思っておりますので、ひとつご指導をお願いいたします。以上です。
委 員 長	木村委員
木村委員	資料のほうでお尋ねいたします。 102ページでございます。 畜犬登録、狂犬病予防注射及び野犬対策の部分で、この項につきましては、昨年度とまったく数字の他は、まったく文言が変わっておりません。 そういった中でですね、2点だけお尋ねいたします。 この注射接種率ですね、狂犬病予防注射の接種率、これは、前年度も、24年度も25年度も63%になってるんですが、計算しますとですね、若干の今年が、2,004頭の登録で1,277件、これは若干数字が違って来るように思うんですが、計算してですね。その理由とですね。 それともう1点ですね、これは畜犬登録、この部分になるかもしれませんが、25年の9月1日、これは、改正動物愛護管理法ですね、これが施行されております。前年度の9月に公布で、25年度に施行ということですね、終生飼養の徹底であるとか、ペットショップに対するですね、こうであるとか、新しい部分で法律が施行されておるわけですが。 この部分に対してがですね、まったく課題として上がってきておりませんが、どのように捉えてありますでしょうか、お尋ねいたします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	接種率のほうにつきましては、ちょっと計算をもう1回しております。後ほどまたご報告したいと思います。 あと、法改正に伴いますところにつきましては、ちょっとうちのほうも課題としてはあげておりませんでした。そういったところも、再度また見直しをしましてですね、今後の課題にしていきたいと思っております。
委 員 長	梅田委員

梅田委員	消防団のことについてでございます。消防団の皆様に対しましては、本当に日頃の活動に対して、本当に感謝申し上げるところでございます。 そして、先の9月7日の操法大会では、第6分団が一生懸命協議をなさって、私は深く感動したところでございます。お疲れさまと、まず申し上げます。 ところで、消防団員には女性消防団がおられるわけですが、今、何人の消防団員がおられて、そして、どのようなご活躍をなさっているのか、お尋ねいたします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	女性消防員につきましては、10人、今おられます。 活動内容としましては、防火週間とかのパトロール、あと啓発ですね、赤い車で町内を回って、防犯に努めていただいております。 あと、人形劇とかで保育所とかを回りまして、防犯の大事さ、そういったものを伝えております。
委員長	梅田委員
梅田委員	女性の特質を生かしながら、女性消防団員も大きな役割を果たしていただいていると思います。 ところで、式典と色々な催し物のときにですね、女性消防団、参加されているわけなんです。 実は女性消防団の制服のことなんです。暑い夏場でしたが、そのときに冬の制服を着用なさって、厚い生地でございます。当然、下はブラウスを着てありますので、脱げばそれで済むというお考えもあるかもしれませんけれども、やはりそれはいかがなものかなというふうに、そしてもう1つ制服と言いますか、あるというのは存じ上げておりますので、そちらでもというふうなお考えもあるのかもしれませんが。 ともう1つは、冬場の出初式とかというのは、それは冬の制服で、当然いいんですが、スカートでございます。男性の消防団員も寒い中で頑張っているんですが、女性消防団員もそこで、スカートで臨んでおられます。 そういったことで、ズボンはないようにも聞いております。冬の制服の充実、ズボン等ですね。それと夏場の制服、そういったことも当然考えていただいているのではないかなというふうに、私、感じましたので、その点のご見解をお尋ねいたします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	制服につきましては、議員おっしゃるとおり、紺のブレザーにスカートという形で、いろんな式典に参加しております。 真夏とか真冬、そういったものにも対応できるようなところの制服、これはちょっと現場等とも話しまして、今後検討したいと思います。
委員長	梅田委員
梅田委員	今の課長の回答に期待をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
委員長	山本委員
山本委員	資料の106ページと決算書の68ページです。 2点ほど質問させていただきます。 まず、資料の106ページの3番目ですね。 いまいち、ちょっと自分自身の知識不足かもしれませんが、お尋ねをしたいと思います。 武力攻撃緊急事態対策の推進ということで、J-ALERTですね。 あつてはならない、起こってはならないということですけども、もしものことがあったらということで、J-ALERTシステムが導入されておると思いますが。 もしあった場合に、国から国、または防衛省から連絡が来て、対策なり防災無線の、ただ今整備等があつております。新しくなりますので、それでお知らせになるのか。

	まず、だれが判断して、住民の方にお知らせするののかというのと、決算書の68ページ、2点目ですね。 68ページ、19節です。甘木防犯協会負担金とか4点ほど載っておりますが、その中の少年補導員さん、補助金、これは大変月2回ほど、年間、それ以上に大活躍なり、いろんな防犯部分で頑張っております。 その次の次、地域防犯活動助成金について、お尋ねします。 この内容についてと、その収支決算といいますか、監査なり監査委員がおられるのか、投げやりなのか、その2点をお尋ねします。よろしくお願いします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 まず、J-ALERTでございますが、これは、全国瞬時警報システムというものでございます。 これはだれが判断するかということでございますけど、もう内閣府、官房のほうが直接連絡を、緊急的なものを入れると。 内容としましては、最悪な条件、最近でいう特別警報、そういったものやミサイルテロ、そういったものが発生したときに、直接国から流れる情報でございます。 なもので、町を経由せずにですね、もう町民の方の防災無線、そこから流れるようになります。 もう1点の予算の関係で、地域防犯の活動事業ということですかね。 これにつきましては、先ほど一木委員のほうからご質問がありました。商工会、そちらのほうに60万円、補助金として出しております。 ともう1つが、中牟田町のほうに地域防犯活動事業費の補助金として29千円出しているところでございます。
委員長	河内委員
河内委員	先ほどの川上委員の質問にちょっと関連するかと思うんですが、資料の105ページが一番下ですね、防災応援協定の充実ということで、上から2つ目に、平成26年1月14日締結、社会福祉法人障害者支援施設菊池園、災害発生時における福祉避難所の設置・運営に関する協定というのを、これは、町と結んでいるわけですか。 そしたら、その地域とのかかわりは、どんな関係になるのかをお尋ねします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	こちらの協定につきましては、町と施設のほうが結んでおります協定でございます。他にも緊急避難所とするところや、災害ボランティアセンター、これは、社協と結ぶわけですが。そういったところの協定も、昨年度結んでおるところです。
委員長	河内委員
河内委員	だから、先ほど原地蔵区で、菊池園がそういうところを利用したいといった、その関係はどうなりますか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	先ほどの川上委員からご質問がありました、地元と菊池園という形ではございませんで、これは、あくまでも町と菊池園が緊急避難所としてですね、協定を結ぶということになっております。 地区の方とそういう施設が協定を結ぶということにつきましては、特に、内容もいろいろあるかと思うんですが、町としては問題はないというふうに思います。
委員長	梅田委員
梅田委員	104ページの可燃ごみ袋の件でございます。 これは、住民の方からも、今、大中小しかないので、小を作ってほしいという要望は届いているんじゃないかと思いますが、このことの見解をお尋ねいたします。

委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	ごみ袋の大中小という形で、筑前町には小がないということなんです。 今のところですね、そういったご要望、1件入っております。 ところが、他ですね、需要がございません。今のところは、一番小さいものといったところは、作る予定はございません。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	1件ということですが、その背景には、たぶん多くの要望があるんじゃないかなというふうに、私は推察しております。 それで、今、高齢化がどんどん進んでおりまして、独居の世帯、高齢化だけの世帯ということになれば、生活は縮小されますし、やっぱり生ごみというのは、量も少なくなってくると思います。 特に夏場になれば、大きい袋から、中身をあんまり詰めないで出すということはもったいないというふうになりますので、腐ったりとか腐敗したりとか、そういうふうなことも出てくるんじゃないかと思ひますし、衛生面もこれは危惧されます。 そういったことですね、表向きは、まだきちっとお声が届いてないかもしれないけれども、今の社会現象を考えたときに、ぜひ必要じゃないかというふうに考えております。 それともう1つ、今20枚入ってるんじゃないかなと思います。20枚だったら千円です。年金生活者の方々は、本当に年金が入る前は、大変やり繰りに苦慮されております。それで、それを半分の枚数にすれば500円となります。 そういったことの枚数、値段等をお考えいただく、そういう時期に入ってきているんじゃないかなと思います。 小の袋作成とともに、枚数、お値段、そういうことも考えていただきたいと思います。見解をお尋ねいたします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	現在のごみ袋の枚数につきましては、20枚ということで、これを10枚に減らすと、今度また製造の過程によりますラインが変わってきたりとかで、コスト面もやはり出てくるような形になってまいります。 そう言いながらもですね、議員おっしゃるとおり、いろいろ今後は少子化とか、そういった高齢化とかいわれておりますので、コストも見ながらですね、考えさせていただきたいと思ひます。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	コストだけを重要視すればですね、当然、そういうふうにおっしゃるだろうと思つてました。しかしながら、先ほど申しましたようにですね、生活環境等大きく変わっております。 確か、小郡は10枚入りというのがあったように記憶しておりますので、本当に前向きに善処していただきたいと思います。
委 員 長	これで質疑を終わります。 これで環境防災課を終わります。 環境防災課長
環境防災課長	河内委員からご質問がございました消火栓の数ですが、5基ほど数が合わないようになっておりました。 ちょっと調べましたところが、朝倉市が元々サンポートに送ってございました水道管がございまして、それを筑前町の水道事業が、そこまで整備が終わったということで、接続いたしまして、サンポートに筑前町から水を送るようになりました。 その際にですね、5基の消火栓が朝倉市から頂いた水道管に付いておりました。こ

	の分が追加で上がっておる状態でした。
委員長	これで、環境防災課を終わります。 引き続き、農業商工課、農業委員会に移ります。 農林商工課、農業委員会の説明を求めます。 農林商工課長
農林商工課長	それでは、農業委員会事務局、農林商工課の説明をいたします。 まず決算書、115ページのほうをお願いいたします。 5款1項1目農業委員会費でございます。支出済額26,966千円で、主なものといたしましては、1節報酬9,640千円は、農業委員報酬及び嘱託職員1名分の報酬でございます。 2節給与から4節共済費につきましては、説明を割愛させていただきます。 8節報償費132千円は、幹旋員に対する謝金でございます。 9節旅費571千円につきましては、委員会開催時の費用弁償及び一般旅費、研修旅費でございます。 19節負担金補助及び交付金315千円につきましては、県農業会議などへの負担金でございます。 続きまして、同款同項2目農業総務費でございます。支出済額60,202千円の主なものといたしましては、1節報酬は主に農事組合長への報酬でございます。 2節から4節につきましては、割愛をさせていただきます。 117ページをお願いいたします。 次に、同款同項3目農業振興費でございます。支出済額227,251千円の主なものといたしましては、13節委託料6,885千円は、人・農地プランの推進のための農地情報システム導入委託料でございます。 また、農地・水・環境保全管理活動の機能向上活動に対する業務支援を土地改良連合会へ委託した事務委託料でございます。 19節負担金補助及び交付金109,099千円につきましては、経営所得安定対策事業の推進や新規青年就農者に対する支援、農地・水・環境保全事業に対する市町村負担金、条件不利地域である山間部に対します中山間地域等直接支払交付金、担い手農家に対する農業機械の導入支援、園芸農家に対します省力栽培施設導入に対する支援などの補助金でございます。 続きまして、119ページをお願いいたします。 同款同項4目畜産費につきましては、支出済額132千円でございます。 続きまして、同款同項5目農地費、支出済額707,787千円でございます。 主なものは、国営造成施設管理体制整備促進支援事業として、両筑土地改良区の施設管理に要する経費を、国と町、それぞれ2分の1を負担しているところでございます。 県営土地改良事業負担金につきましては、湿田対策のための暗渠排水事業の負担金でございます。 両筑国営二期事業負担金につきましては、平成17年から平成24年までの工事分の一時支払金でございます。 次に、同款同項6目農業土木費、支出済額111,900千円でございます。15節工事請負費につきましては、農道整備事業費は、農道整備工事費は三箇山地区の農道整備でございます。 ふるさと農道整備工事は、中牟田・昭和線、及び高上・上高場線でございます。 農村環境整備事業は、久光地区の農道整備でございます。それから、赤坂地区の農道舗装工事でございます。 19節負担金補助及び交付金の農業土木補助金は、区及び営農集団などが地元で施

	工を行う工事に対して、町が補助する事業でございます。 ちなみに平成25年度は、10組織でございました。 県営ため池等整備事業は、三牟田地区の大村ため池、栗田地区の熊坂ため池及び堂の浦ため池の地元負担金でございます。 121ページをお願いいたします。 同款同項7目そったく基金事業費で、支出済額9,443千円でございます。 1節報酬は、特産品販路拡大のための嘱託員報酬でございます。 13節委託料は、今後の特産品振興、ブランド化を進めるための事業計画策定の委託料でございます。 19節負担金補助及び交付金は、2カ所の直売所に対する活性化事業の補助及び雨よけハウスや加工所施設など、直売所出荷を振興するための補助金でございます。 続きまして、同款2目林業費、1目林業総務費、支出済額1,201千円でございます。 主なものは、19節負担金補助及び交付金のうち、有害鳥獣駆除協議会の補助金でございます。 次に、同款同項2目林業振興費、支出済額16,578千円でございます。 123ページをお願いいたします。 13節委託料、県の荒廃森林再生事業に伴う調査及び施業委託でございます。 なお、平成25年度の施業箇所は、赤坂、当所、森山地区などでございました。 19節負担金補助及び交付金は、町内生産森林組合への助成、及び朝倉森林組合への育成に係る負担金でございます。 同款同項3目の林道費につきましては、建設課のほうで説明をしていただきますので、割愛いたします。 続きまして、6款1項1目商工総務費、支出済額10,774千円でございます。 19節負担金補助及び交付金の筑前町商工会補助金が主なものでございます。 次に、同款同項2目商工振興費、支出済額4,972千円です。 主なものは、19節負担金及び交付金の地域観光振興助成金、及び商工会発行のプレミアム商品券の発行助成でございます。 同款同項3目の観光振興費につきましては、企画課のほうで説明をしておると思いますので、割愛いたします。 125ページをお願いいたします。 同款同項4目労働総務費は、諸会議への出席への普通旅費でございます。 最後に、同款同項5目消費者行政推進費、支出済額2,158千円でございます。 主なものは、1節報酬で、消費生活相談員の報酬でございます。 以上で、決算書の説明を終わります。 続きまして、決算審査特別委員会資料の109ページをお願いいたします。 まず、農業委員会費でございます。 農業委員会におきましては、毎月定例総会を開催し、農地の権利移動関係の、農地法第3条、農地転用である農地法第4条、農地法第5条の審査許可業務や農業経営基盤強化促進法に係る賃貸借、使用貸借などの権利設定事務を適正に行ったところでございます。 また、農地保有合理化事業の斡旋により、農地の利用集積、経営改善の推進に努めてまいりました。 その他、農地の権利移動の迅速なデータの入力などを行い、農地基本台帳の整備に努めるとともに、農地パトロールの実施、遊休農地の解消に取り組んだところでございます。 次に、110ページ、農業総務費です。
--	---

	町では、農業関係団体と定期的に情報交換の会議を開催するとともに、農業関係のマスタープランといえる筑前町農業農村振興基本計画に沿いながら、様々な農業施策を推進してきたところでございます。 次に、農業振興費でございます。 農業の担い手の育成確保のため、認定農業者の確保や青年農業者の育成支援、女性農業者の経営参画の推進に努めてまいりました。 効率的な農業経営の確保につきましては、国県の事業を積極的に取り組み、高性能機械や園芸施設、省力機械の導入を行いました。 また、地域の話し合いにより、農地の集積、集約を進め、体質強化を図り、持続的な農業を実現できるよう、町内全域で人・農地プランの策定を推進したところでございます。 地域資源の保全活用につきましては、今後、過疎化、高齢化により、農業生産活動が懸念されるため、農地・水保全事業に組み、農業用施設の維持管理を図る取り組みを推進してまいりました。 地産地消の推進につきましては、学校給食への納入割合増のための取り組みや、都市・農村交流の推進に、イベント開催をはじめ様々な施策に組み、筑前町の知名度アップを図りました。 続きまして、111ページでございます。 農地の維持と多面的機能の発揮につきましては、条件不利地域である山間部において、中山間地域直接支払制度に組み、農地の多面的機能を確保する取り組みを推進しているところでございます。 次に、農地費でございます。の中の、農業生産基盤の整備と優良農地の確保につきましては、農業用水施設の老朽化のため、国営、県営による両筑平野用水二期事業に取り組んでいるところでございます。 国営事業につきましては、平成17年から平成29年の完了予定でございます。 県営事業につきましては、平成26年から平成40年を予定されているところでございまして、今後多額の事業費の負担が想定されるところでございます。 農業土木費につきましては、農道の維持管理の軽減や作業の効率化、農作物の品質劣化防止のため整備をしてまいりました。 ふるさと農道緊急整備事業の中牟田・昭和線につきましては、平成26年度、本年度で完了予定でございます。 ため池整備事業につきましては、要望箇所を緊急性等により、計画的に県営事業に組み、改修を進めているところであり、平成25年度で三牟田地区の大村ため池の改修が完了したところでございます。 また、畑作推進のため、県営の暗渠排水事業に取り組んできたところでございますが、現在取り組んでいる県営事業が、平成26年度が最終年度でございますので、残事業量が多大のため、新たな事業に取り組む必要があると考えているところでございます。 113ページ、そつたく基金事業費については、農産物の販路拡大、加工品の開発、ブランド化、及び地産地消の推進のため、事業計画の策定や六次産業化推進のための加工施設の支援などに取り組んでまいりました。 続きまして、林業費です。 林業総務費につきましては、有害鳥獣駆除対策による農作物被害防止に努めてきたところでございます。 筑前町有害鳥獣駆除対策協議会と連携し、計画的な駆除活動の実施や、被害防止のための電気柵、ワイヤーメッシュ柵の設置に取り組んできたところでございます。 114ページ、林道振興費につきましては、荒廃した森林再生のため、福岡県の森
--	--

	林環境税を活用した荒廃森林整備事業に取り組み、機能回復に取り組んできたところでございます。 また、森林組合や担い手の育成につきましても、県内市町村と連携して、朝倉森林組合の育成支援や機械導入の支援を行ってまいりました。 続きまして、商工費でございます。 商工総務費につきましては、中小企業の経営安定のため、適正なセーフティーネットの認定を行い、資金供給の円滑化に努めてきたところです。 また、商工振興費につきましては、地元商工会の育成支援のため、運営費の補助やプレミアム商品券発行に係る助成を行ってきたところでございます。 最後に、消費者行政推進費につきましては、多様化する消費生活トラブルに対して、消費生活相談窓口を開設し、様々なトラブルの仲介、解決にあたってきたところでございます。 以上で、農業委員会事務局、農林商工課の説明を終わります。
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 一木委員
一木委員	資料の110ページで質問させていただきます。 農業総務費でございます。 成果のところ、25年度は、農振除外件数が4件ということでございます。 場所、そして除外後の転用等はどうなったかということで、お尋ねいたします。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	農振除外の件につきましては、個々の個別事案でございまして、現在、手元に資料を持ち合わせておりませんので、後で報告をさせていただきたいと思います。
委 員 長	栗野委員
栗野委員	資料の109ページ、農地法の3条の許可と4条の許可、5条の件でお尋ねいたします。 特に、農地法5条の許可申請が51件出ておりますが、面積でどのくらいの割合になりますか、教えていただけますか。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	申し訳ございません。面積までは、ちょっと資料を持ち合わせておりません。後で報告をさせていただきます。
委 員 長	金子委員
金子委員	資料の113ページですね、5款2項ですよ、林業総務費について、質問します。 この中に書いてある成果は評価しますがですね、この予算でですね、こういう成果は得られないと思います。 それで、この有害鳥獣駆除対策協議会とともに事業をしたということで、そっちのお金の流れといいますか、これが全然分からないわけですが、ちょっと質問します。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 委員ご質問の、特に林業振興費の中の有害鳥獣駆除の対策の関係だと思います。 有害鳥獣駆除対策につきましては、今回の鳥獣害被害防止対策、いわゆる電気柵あるいはメッシュフェンスにつきましては、国の実施要綱において、事業実施主体は、国の精算局が別に定める協議会等となっておるところでございます。 本町は幸いにいたしまして、筑前町有害鳥獣駆除対策協議会というのを設置し、活動しておりますので、本協議会を事業主体として位置付けし、事業に取り組んでおるところでございます。 そのため、本協議会の事務局が農林商工課でございまして、事務局が取り扱ってお

	りますけれども、それに対する補助金等につきましては、一般会計を通らず当協議会の通帳で処理をさせていただいておるところでございます。以上です。 追加で説明をさせていただきます。 今回、平成25年度に電柵あるいはワイヤーメッシュフェンスですね、これの資材代につきましては、国庫10割の国庫事業でございます。 併せて説明を終わります。
委員長	金子委員
金子委員	なんか決算に伴う成果表ですから、そのところを、何か少し仕分けして書いていただかんと、そういう予算がどこにあるっちゃろうか、というごたるふうになりますので、ちょっと仕分けできるものですか。そういう書き方ができるのかどうか、お尋ねします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 今、お手元のほうにお配りしておりますのが、決算の主要、成果及び今後の課題ということになって、本来ならば、一般会計の決算ではございませんので、必要ないのかもしれませんが、事務局を本課が持つておるということです。また、事業量も多大でございますので、成果としては書かせていただいたところでございます。 今後、これを書くべきか否かというのは、町全体のほうで検討されると思いますので、ここでの回答は差し控えさせていただきたいと思います。以上です。
委員長	栗野委員
栗野委員	2点お尋ねをいたします。 110ページの効率的な農業経営の確保の水田担い手機械導入支援事業でございます。 5名の支援をされて、20,540千円の補助をされておりますが、どういう機械を導入されて、補助率はどのくらいあるのかを、お尋ねいたします。 それともう1点は、112ページの農業生産基盤の整備と優良農地の確保のところ、暗渠排水の件でお尋ねをいたします。 また、26年まで計画をされておるということで、私も承知いたしておりますが、話を聞くところによりますと、相当数が、まだ希望者があるということで、来年度は補助が、何と言いますか、受益者補助がなくてできるというようなお話は聞いておりましたが、どんなものかお尋ねをいたします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず、機械導入の件については、主だったものが、大体トラクター、それから、後ろのアタッチメントですね、そういう形が多ございます。その他にもサブソイラー、排水対策のですね、そういう機械等も多々ございます。 それから、暗渠排水事業につきまして、この場でお答えすべきかどうか、あれなんですけれど。 平成26年、今年ですね、今年の3月に最終要望を取りましたら、想定以上の要望が出ました。これで県のほうと掛け合まして、何とかこの県営の暗渠対策事業の二期工事を起こしてもらえないだろうかということを、県に要望しましたが、結果的には、県としては考えていないと。 ただし事業主体が変わって、町あるいは地元の実施主体の、今、国の事業があると。そちらに取り組みませんかという説明がございました。 これを課内で検討いたしまして、今170町ぐらいの追加要望が上がっておりますので、この事業に取り組まなければならないということで、現在準備を進めておると

	ころです。今月末には、地元の農政関係のリーダー長さん、あるいはブロック長さんを集めまして、この説明会をする予定にしております。以上です。
委 員 長	栗野委員
栗野委員	先ほどお聞きしました、5名の機械の補助率はどのくらいありますか。 それと、ただ今課長が答弁なされました暗渠排水の件ですが、また、その話し合いでどんなふうになるか分かりませんがですね、補助率はどんなふうでしょうか。 実は、前年度私もしましたがですね、これは相当の補助を払っておりますので、無料といえますか、どんなふうな計画かお聞きします。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず、ハード事業の関係、機械導入の関係につきましては、県営事業でございまして、県が3分の1、町が義務負担で6分の1、合計2分の1の補助率になります。 それから、暗渠排水事業につきましては、現在、事業費の10%を、確か地元負担ということになっておりますけど、今回の事業につきましては、国の定額補助でございまして。やり方によっては負担金がありませんか、少しセミオーダーができますので、機能アップしたら、その分の負担金はいただくというような事業でございまして。以上です。
委 員 長	川上委員
川上委員	決算書の121、122ページと、成果と課題の113ページでございまして。 そったく基金の事業につきまして、お伺いさせていただきますが。 課長のですね、報告の中で、嘱託員報酬300万については、特産品販路拡大のための嘱託員の報酬と。それから、12節の役務費の中の特産品振興アドバイザー委託料1,995千円となっております。 それから、その2点なんですけど、この113ページの成果を見ますと、実施した委託料の料金だけしか書いてないと。この嘱託員の方が販路拡大のために、そんなふうに職員の方を、嘱託職員を通して、どのように販路拡大ができたのかが、私は聞きたいわけですね。 それともう1点は、この特産品振興アドバイザー委託料によって、この特産品の振興、開発、ブランド化を進めるとなっておりますが、これがどのようになったのか、この1,995千円を使って、どのような成果が出たのかをお聞きします。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず、嘱託職員報酬でございまして。これはご存じかと思いますが、農林商工課内に、主に営業活動をしていただいております嘱託職員の報酬でございまして。 こちらにつきましては、町外のほうに出て行っていただきまして、いろいろな店舗に町の特産品の推進をしていただき、営業活動を1年間していただいたところでございまして。 逆に、13節委託料でございまして。特産品振興アドバイザー委託料でございまして。これは、確かに議会関係には報告をしておりますけれども、今後の町の特産品ですね、六次産業化などを進めるにあたっての、町の大きな方針というのを、1つ冊子を作っております。 これは、本当に申し訳ございませんでした。議員の皆様の方には、ご報告が漏れておったかと思っております。 また、これが町で言います大きな基本計画でございまして。これに基づいては、町はどうやって六次化あるいは加工所などの設置をしていくかというのを、今議会の補正予算のほうで、実施計画を立てていきますので、それをまた、補正をお願いしておる

	ところでございます。 併せまして、今後説明をさせていただきたいと思います。
委員長	川上委員
川上委員	今の答弁で分かりました。 しかし、この内容でですね、これで成果と課題じゃですね、これじゃ町長も大変ですよ。町長に聞いたら、大変だと思います。課題も何も載っくらんと。 これをですね、もう少ししっかりと、私は、成果をですね、ここで言ってほしかったわけです。 また、その下のですね、負担金補助及び交付金、これも分かります。直売所活性化はファーマーズマーケットのための活性化のための費用と思います。 雨よけとか加工のための補助金というのは、その方たちに、個人に補助して、それからまた、ファーマーズマーケットに、直売所にいっぱい出していただくという補助金だと思うんですよ。これにつきましても助成しただけで、その成果が載っておりません。 ぜひですね、そこら辺をやはり私たちは聞きたいわけです。ですから、何と言いますか、雨よけハウスとか加工施設も補助して、今、どんどん直売所のほうに出荷はされておられるでしょうか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 委員ご指摘の、ちょっと説明が足りないのではないかと、お詫び申し上げます。 まず、直売所活性化事業の2、104千円につきましては、内容につきましては、車両購入の一部助成、それから農協さんのとまとですね、あちらの研修、それから種子購入費などの補助金でございます。 また、雨よけハウス設置につきましては、3名の方に合計60万の助成をしたところで、こちらの方々が雨よけハウスによって作られました作物につきましては、みなみの里等への出荷をされておるところでございます。 また、農産物直売所設置補助金の40万というのは、パンやお菓子などを作られる加工所の設置をされておるところでございます。こちら販売につきましては、みなみの里等をご利用いただいております。以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	私も川上委員と同じなんですが、この資料を作られるとき、昨年の資料はご覧になったんですかね。なんか全然様式が違って、比較もしにくいし、なんですね。 お尋ねしますが、114ページ、商工振興費の中のプレミアム付商品券助成350万出しておりますが、この回収率はどのくらいあったんでしょうか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず、後段の、プレミアム商品券につきましては、回収率につきましては、99.、申し訳ございません。下数時までは覚えませんが、ほぼ100%に近い数字でございます。 それから前段の、主要成果の課題の作り方が、前年と違うのではないかとというご指摘でございます。 これは確か、先ほどどこかの課の中でご質問がありました。成果などについて、それから課題について、これ文書おかしいんじゃないのというご質問を、確かある委員さんのほうからご指摘がありました。 私もこれは、昨年の対比いたしまして作ろうかと思ったんですけど、昨年の作り方が項目の主要成果、実質的な具体的な施策、成果それから課題、このような種別に

	なっておりませんでしたので、他市町村の成果の文章なども勉強させていただきました。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	今、昨年の資料を持っていますけど、ちゃんと主要施策の方向、具体的措置、成果、将来の課題と分かれて書かれていますよ。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず、私が一番、個人的にいろいろ思うところはございまして、こういう形にさせていただきましては、次回以降につきましては、今後検討させていただきたいと思えます。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	すみません。また、いやらしい質問かと思いますが。 各項目で、将来の課題、これがほとんどないわけですが、課題がないということは、問題が解決したということですね。ですよ、課題というのは。 課題がないということは、次からこの項目は、もうやらないということですか。 すみません。いやらしい質問で。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 将来の課題につきましては、現在、私が将来の課題だけ書かせていただいておりますのは、大きな課題がある分だけ書かせていただいておりますところでございます。 各項目につきましては、決して課題がまったくゼロというわけではございませんけれど、緊急性のある課題のみを書かせていただいたところでございます。決して、今年ですべて解決するわけではございません。以上です。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	大きいところだけの課題ということじゃなくて、それぞれの項目についてもね、項目について課題があるから、大きいところの課題があるわけですから、そこはやっぱね、大変でしょうけれども、やっぱ一つ一つの課題について、きちっと課題をはっきりさせんと、何を取り組んでいいのかも分からんだろうと思えますので、そこは大変でしょうけど、しっかり書いていただきたいと思います。以上です。
委 員 長	内堀委員
内堀委員	私もこの書き方はいかがかと思います。 これはですね、決算について、議会なり、ひいては町民に対しての十分な資料提供になるのではないかというふうに思います。 先ほどの答弁で、個人的な思いというふうにおっしゃいましたけれども、これを見て、どこが最終的に統括をするのか分かりませんけれども、その辺はきちんと総括なりをして、この資料でいいということで提示をされたのでしょうか。 そして、やはりこういう書き方をされるとですね、十分に課内で、またその一つ一つの係の中で精査なり、また次年度へ向けての提案ができるのかというふうな、疑問を抱かざるを得ないような、いろんな考え方があるでしょうけれども、そういうふうな印象を抱きましたけれども、町長を含めて、その辺の回答をいただければと思います。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 まず、事務的な関係ですけれども。 この成果と課題についてはですね、議会事務局のほうで取りまとめて、各課がですね、それに対して、様式に合わせて資料を提供したということで、作成は、そういう

	事務的な流れとしてはですね、そういう流れ。 そして、それを各課において、間違いがないかですね、もう一度点検をして、そして全体ではですね、A課とB課の違いが、書き方に違いがあるとか、そういうところの点検としては、どこの課がしたというところにはなっておりません。 そういうところでですね、少し課題が見えてきていますので、今後はですね、そういった点は十分注意しながら、こういった冊子の製作にはあたらなくてはいけないというふうに考えているところです。
委員長	町長
町長	お答えいたします。 なかなか少し様式といいますか、内容の記述の方法等々がですね、問題があるように、私も感じております。 本来、こういった決算委員会にですね、どこまで出すべきか、何を議論していただくべきかということまで、基本的なものも含めましてですね、今度検討いたしまして、次回の改善にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。
委員長	これで、質疑を終わります。 農林商工課、農業委員会を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をします。 2時45分から会議を再開します。 (14:34)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (14:46)
委員長	先ほどの河内委員、木村委員の質疑の件で、環境防災課長からの発言の申し出が あっておりますので、これを許可します。 環境防災課長
環境防災課長	まず、103ページ、河内委員のほうから質問がございました、地下水の水質検査箇所数でございます。 三輪地区が15カ所、夜須地区が39としておりますが、これが29の間違いでございます。合計が46としておりますが、44が正しい数でございます。お詫びいたします。 もう1点が102ページ、木村委員のほうからご質問がございました、注射の接種率でございますが、登録頭数が2,004頭と予防注射の接種件数が1,277件なので、これ割りますと、63.7%になるかと思います。1,277割る2,004ということで、63.7%でございます。以上です。
委員長	建設課の説明を求めます。 建設課長
建設課長	それでは、建設課の25年度決算について、説明をいたします。 決算書の123ページをお願いします。 5款2項3目林業費470千円、15節工事請負費で三並林道、石坂林道他の補修工事を行っております。 125ページをお願いいたします。 7款1項1目土木総務費77,188千円、1節報酬は、検査員、用地交渉専門官、登記嘱託職員、一般非常勤職員、計4名分の報酬でございます。 2節給料から4節共済費までは人件費のため、説明を省略させていただきます。 127ページをお願いします。

	9節旅費、11節需用費、12節役務費、14節使用料及び賃借料、19節負担金補助及び交付金は、義務的経費のために説明を省略させていただきます。 以後、他の款項目についても、同様とさせていただきます。 13節委託料は、寄附採納などによる分筆登記に必要な図面作成業務委託分7件でございます。 17節公有財産購入は、県の国道200号、二地区歩道整備事業に関連した用地買収でございます。 18節備品購入は、積算システムサーバーのデスクトップが老朽化した為に、買い替えを行ったものです。 2款2項1目道路橋梁総務費44,934千円、13節委託料は、橋梁の長寿命化業務委託の計画策定、橋梁補修設計委託は、玉虫橋及び四三嶋橋の補修設計を行っております。 舗装補修調査は、幹線的な町道、約7.3kmの路面の正常調査を行って、舗装の必要性について、検討を行ったものです。 道路台帳作成委託は、地方交付税の基礎算定数値となります道路台帳の補正業務を行ったものでございます。 15節請負工事費は、久光・当所線の舗装補修工事を560m実施をしております。 同2目道路維持費53,044千円、13節委託料は、シルバー人材センターによる毎月4回の道路パトロール、及び小規模な路面の補修、街路樹の剪定、草刈りなどを委託しているものでございます。 129ページをお願いいたします。 15節請負工事費は、道路及び水路等の維持工事を、計57件実施をしております。 16節原材料費は、各区で作業を行っていただく碎石の配布、及び舗装の補修等のストックアスファルトや舗装の補修材料費等でございます。 同3目道路新設改良56,915千円、13節委託料は、夜須中南側の中学校南線他2件の測量設計業務でございます。 15節工事請負費は、5件で、下大和・妙見線道路改良工事他、総延長で940mを整備をしております。 2項4目国交省交付金事業63,424千円、南北線道路改良工事の事業費です。 13節委託料は、道路改良に伴う用地測量分でございます。 15節請負工事費は、改良工事、延長380mと付帯工事を行った分でございます。 17節公有財産購入費は、工事に伴う用地買収4件分でございます。 22節保障補填及び賠償金は、工事に伴う立木補償4件分でございます。 同6目まちづくり交付金事業83,198千円、篠隈地区都市再生事業で、25年度で完了しております。 8節報償費、9節旅費は、3月8日に実施をしました防災講演会の講師謝礼及び交通費、11節需用費の印刷製本費は、同講演会の冊子の印刷代でございます。 13節委託料は、25年度で事業が完了するために、国の基準により、事業の事後評価を行ったものでございます。 15節請負工事費は、若草・安野線他4件の道路改良工事、総延長878mを整備しております。 17節公有財産購入費は、用地買収、2路線、5件分でございます。 131ページをお願いします。 3項1目河川総務費4,154千円、19節負担金補助及び交付金の主なものは、夜須地区の県営河川を守る会、24の行政区、三輪地区の草場川の清流を守る会、5行政区への補助金でございます。毎年同額でございます。 同2目、河川維持管理費5,107千円、15節請負工事費は、下高場の谷川の護
--	---

	岸補修工事他4件分の維持工事や浚渫でございます。 飛びまして、187ページをお願いします。 災害復旧でございます。 10款1項1目農林水産業施設災害復旧の過年度発生災害復旧費8,597千円、15節請負工事費は、24年度に発生した3件の町単独事業分です。 同2目現年発生災害復旧費22,699千円、15節工事請負費は、補助、単独併せて4件、うち2件の20,237千円は、24年度からの繰越分でございます。 同3目林道災害復旧費、林道災害はございませんでした。 同3目現年度発生道路橋梁災害復旧費7,655千円、15節工事請負費は、補助、単独併せて3件、うち7,161千円は、24年度からの繰越分でございます。 189ページをお願いします。 同4目現年発生河川災害復旧費9,158千円、15節工事請負費は、24年度からの繰越分2件でございます。 以上、平成25年度建設課関連の事業費は、5款林業費470千円、7款土木費387,968千円、10款災害復旧費49,200千円、合計437,459千円の事業をやっております。 以上で、決算の説明を終わります。 続きまして、25年度決算に係る主要施策の成果及び成果について、説明いたします。 決算審査特別委員会資料の115ページをお願いします。 林道維持は、林道の定期点検及び維持補修でございます。職員の定期点検と災害等がありましたら、維持補修等を行っている状況でございます。 25年度は、先ほど言いましたように、三並林道他2件の維持補修工事を実施をしております。 土木総務費は、町道などの境界確認、登記、寄附等の事務でございます。それぞれの件数については、成果の欄に記載のとおりでございますので、参照をお願いいたします。 道路橋梁総務費は、主に、先ほども申しました地方交付税の算定基礎となります道路台帳調整整備委託、橋梁の長寿命化策定、玉虫橋、四三嶋橋の補修設計、幹線道路の補修の調査、道路舗装補修等を行っております。 今後、道路、橋梁の老朽化が進んでいく中、計画的な修繕を行い、安心・安全な道路づくりを進めてまいりたいと考えております。 道路維持は、町道及び維持補修を、各区から出されました要望書に基づきまして、予算の範囲内で緊急度、費用対効果、要望書の提出された時期などを考慮し、維持工事費を計57件、実施をしております。 町道と里道を併せました、町が管理をします総延長は、77.9kmほどになっており、維持管理の増加を抑えるためには、施設の長寿命化を進めていかなければなりません。 道路新設改良は、町道の拡幅改良などで、合併特例債を活用し、5路線940mを改良しております。箇所は、表に記載のとおりでございます。 まだまだ狭い道路、歩道整備の必要な道路は多く残っておりまして、今後費用対効果を念頭に置きながら、生活道路の整備、安心・安全の道づくりを進めてまいりたいと考えております。 国交省交付金事業は、南北線道路改良工事で、県道久光・西小田線の下高場地区から県道三箇山・山隈線の大久保地区にまたがる幹線道路で、全体延長は約1.9kmでございます。25年度は380mの道路改良を実施しております。 26年度で事業が完了し、総事業費は、約630,000千円になります。
--	--

	まちづくり交付金事業は、防災に強いまちづくりをテーマに、役場本庁を中心とした7つの行政区、173haにおいて、防災公園、防火水槽、道路の拡幅改良、水路改修などを、21年度から実施しております。 25年度は、5路線の道路改良工事で878mを実施してます。 ソフト事業としまして、26年3月8日、熊本県宇城市及びMBC南日本放送より講師を招き、防災講演会を実施しております。 事業は25年度で完了し、総事業費は約474,000千円でございます。 河川総務維持管理は、主に1級河川8本の、関係区のボランティアに対する補助金でございます。 併せて、5款の補修及び浚渫工事などを5件やっております。 災害復旧費、農地・農用施設は、単独事業が5件、24年度からの繰越し、補助事業が2件、岸ノ下地区の頭首工及び薬師前地区の頭首工、合計7件の復旧工事を実施しております。 災害復旧、道路橋梁災害復旧は、単独事業1件、24年度からの繰越し2件分、三並・黒岩・三箇山線及び町端・中川原線、合計3件の復旧工事を実施しております。 河川災害は、単独事業1件、24年度からの繰越し2件分、三箇山川及び梅川の合計3件の復旧工事を行っております。 25年度は、幸いにも大きな災害発生はありませんでしたが、全国的には、経験をしたことがない大雨が局地的に降る傾向が増えており、広島市でも8月20日に発生した土砂災害は大きな被害をもたらしました。日ごろから防災意識の向上、危険箇所の定期点検を引き続き行い、災害発生に至った場合は、迅速かつ適正な復旧に努めてまいります。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村委員
木村委員	資料のほうでお尋ねいたします。 資料の115ページ、中段の道路維持についてでございます。 成果として56件の数字が上がっております。これは、以前お聞きしたときに、要望は年間90件ほど上がってきておるということで、報告を受けておりました。 その内に50件ぐらいが毎年処理をされてあるということで、今年度も56件ということで、残りは、どれぐらいの残りがあるものか、これが1点。 それと、あと1点ですね、課題として補修費を、コスト縮減のため、施設の長寿命化が求められるということで、これは、実際にですね、箱物であれば、耐震補強であるとか何とか、私たちも想像つくんですけども、この道路維持について、この長寿命化で要望に対処するというのであれば、内容はいろいろ案件ごとに違うと思いますが、代表的なもので結構ですので、こういった形で対応されていくものかですね、お尋ねいたします。
委員長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 最初の、地元要望からの維持工事の未処理件数の状況でございますけれども。 今年度4月1日で、約213件ございました。今年度に入りまして、58件要望が出てまいりまして、現時点で43件、過去の分も含めて処理をしております。 結果的に、現時点で、約230件程度、まだ残っているというふうな状況でございます。 それから、長寿命化につきましては、国の事業の中で、ある程度道路が傷んだところにつきましては、国の交付金事業で、舗装の打ちかえ等ができますので、そういう

	ものを有効に活用しながら、早め早めに補修をやり直してですね、やっていくことによって、防いでいけるのではないかというふうに思いますが、それとかなり事業費がかかりますので、一般財源なりも出てきますから、町の財政等も考えながらやっていく必要があうかと思っています。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	資料の１１５ページです。 国交省交付金事業、いよいよ南北線も今２６年度で完成予定ということで、進捗率はどこまでいったか、お尋ねします。
委 員 長	建設課長
建設課長	お答えします。 現在、残っておりまして歩道工事のみを実施をしております、ほぼ進捗的には９８％が２５年度末で終わっておったと思います。以上でございます。
委 員 長	川上委員
川上委員	決算書の１２８ページです。 道路維持費の道路管理業務委託料、シルバーの方へのですね、１８０万支払いをされておりますが、毎月４回点検をされておるということで、報告を受けました。 最近ですね、見てみますと、非常にこれが、穴がほげたり、かぎがあつたりですね、ある箇所を、１、２カ月前から見えているんですよ。 １カ所はですね、国道３８６を新町のほうへ行きますと、観賞魚の信号機があります。あれから右折しますとですね、それからまためくば一のほうへ曲がりますが、そのちょっと前が、こう膨れております。課長、ご存じですか。 もう、ここを私は見て、これは盛り上がるとなると。これは自転車で行くと怖いなというのがありました。 もう１点は、町民グラウンドの前です。そこは、少し舗装でしてありました。でも、まだほげております。なんか処理の仕方がですね、これじゃちょっと雑だなと思ってですね、心配しておりました。 その所の工事は、もう舗装会社がするんですか、だれがされるんですかね。 それと、そういう点検がですね、今言います、もうだいぶん前から私は自分で見ているんですが、月４回ということになると、１週間に１ぺんぐらい見て回っておられると思うんですが、ちょっと私が見てですね、気になりましたので、その対応をお願いします。
委 員 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 先ほど言いましたように、町道が里道を併せまして約７８０kmありますので、なかなかですね、毎月全部を網羅するというのは難しかろうと思います。 そういう形で見られた場合には、もう率直に言ってプロではございませんので、シルバーのほうでガスバーナーを持ってありますから、ストックアスファルトをひいて溶かして、ランマーで叩くというふうな簡易な維持工事でございます。 それとは別に、いろいろな案件で、住民の方から電話がかかって来ましたら、私ども職員がですね、状況によっては直接出向いて、維持工事をやっているような状況でございます。 ある程度大規模になりますと、まとめまして、先ほど言いました、議員がおっしゃいます維持工事費の中で、５千万程度の中で対応していくというようなやり方をしております。
委 員 長	川上委員
川上委員	結構膨れているですよ。ですから、自転車の方は、ちょっと怖いと思います。

	ですから、早急にですね、点検をお願いします。
委 員 長	建設課長
建設課長	ご指摘の箇所には、早急に見まして、また、その他必要があればですね、シルバーなり職員のほうでも頑張ってやっていきたいと思います。以上でございます。
委 員 長	これで質疑を終わります。 建設課を終わります。 都市計画課に入る前に、先ほどの一木委員、栗野委員の質疑の件で、農林商工課長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。 農林商工課長
農林商工課長	それでは、先ほど質問があつておりました件につきまして、お答えを申し上げます。 まず、一木委員のほうから、農振除外の件数と内容をということでございました。 1件目は松延で、ディスカウントドラッグの商業店舗でございます。 2件目につきましては高上で、リハビリ福祉厚生施設でございます。 3件目は東小田で、建売住宅でございます。 4件目は四三嶋で、分譲住宅でございます。 続きまして、栗野委員からのご質問でございます。 5条の面積につきましては、41, 813㎡、約4町2反です。 ちなみに4条、自己所有地の転用につきましては、3, 060、約3反でございます。 それから、先ほど質問の中で、私がお答えを、少し漏れておりました。 機械導入の内容につきましては、離脱コンバイン、常用管理機、それからトラクター、それからトラクターのアタッチメント等でございます。以上でございます。
委 員 長	それでは、都市計画課の説明を求めます。 都市計画課長
都市計画課長	平成25年度都市計画課所管業務の決算の状況について、ご説明申し上げます。 歳入歳出決算書の131ページからでございます。 7款4項1目都市計画総務費の予算現額は、当初予算額734, 354千円から7, 703千円を減額補正した726, 651千円です。うち686, 606千円を執行いたしました。 1節報酬は、都市計画審議会を開催する案件がなかったため、全額を不用額といたしました。 また2節給料から4節共済費は人件費等であり、説明を省略いたします。 それでは、執行した主なものについて、説明申し上げます。 9節旅費の備考欄、費用弁償284千円は、西田地区まちづくり推進委員会開催時の費用弁償で、都合13回開催されました。 普通旅費の増加は、企業訪問の県外出張に要したものです。 11節需用費は、物件費のため説明を省略します。 13節委託料は、西田地区まちづくり支援業務委託費として、平成22年度に実施した西田地区住環境整備事業基礎調査に基づく地区内のまちづくり推進事業をコーディネートするためのコンサル委託料として、3, 759千円を執行いたしました。 14節使用料及び賃借料と19節負担金補助及び交付金は、義務的経費の執行分であり、説明を省略します。 次に、133ページをお開きください。 28節操出金は、公共下水道事業特別会計と工業用地造成事業特別会計の執行分であり、説明を省略します。 次に、2目公園費です。

	公園費の予算現額は、当初予算額39,213千円から1,362千円を減額補正した37,851千円です。うち37,093千円を執行いたしました。 それでは、支出の状況について、主なものをご説明申し上げます。 1節報酬と9節旅費の説明は省略します。 11節需用費は、公園の電気、ガス、水道使用料金、及び公園施設等の修繕料が主なもので、昨年度との対比で、103.5%、6,101千円を執行いたしました。 なお、光熱水費は、昨年度と対比した場合、112%となっており、これは、百万池公園のろ過材タンクが目詰まりにより、電力負荷がかかっていたためと思われ、年間約300千円電気代が上がっています。 また、この他に、公園の上下水道切り替えや公園の街路灯の点灯時間の延長などが要因となっています。 なお、ろ過材の入れ替えを行ったことによって、今年行っておりますけれど、電気代は正常値に戻っている状況でございます。 13節委託料は、21,237千円を執行いたしました。 公園管理委託料の内訳についても、備考欄に記載する都市公園清掃委託料の10,561千円から、ふれあいファーム管理委託料の142千円まで、7項目に分類して、例年どおり、町が管理する都市公園及び道路緑地帯などの清掃、樹木などの剪定や設備の保守点検、維持管理などの業務委託料として執行しています。 今後も公園管理費の縮減に努めてまいります。公園を安全で快適に利用していただくためには、一定規模の管理費計上は、必要な措置であることをご理解いただきたいと存じます。 15節工事請負費として、7,918千円を執行いたしました。 内訳は、朝日公園フェンス、側溝設置、芝張り工事2,205千円。都市公園遊具修繕工事2,463千円、他6カ所の補修工事とケヤキ公園、桜公園の上水道接続工事2カ所を行っております。 19節負担金補助及び交付金の水道加入金、252千円の執行は、ケヤキ公園、桜公園の水道加入金となります。 また、城山開発組合負担金の180千円は、多目的運動公園にあった梨園の水利権を町が承継するための負担金です。これは、毎年度発生いたします。 次に、3目国土交通省公園事業費、国土交通省公園事業費の予算現額は、当初予算額365,326千円から25,200千円を減額補正し、前年からの繰越明許費138,100千円を加え、478,226千円です。うち285,677千円を執行し、小隈古窯跡群の保存協議により、公園計画の変更を余儀なくされ、不測の日数を要したために、190,000千円を26年度へ繰越手続きを行いました。 13節委託料は、繰越明許費の委託料を近隣公園再整備事業の緑とスポーツのふれあい広場実施設計委託料として1,753千円を執行しています。 それから、多目的運動公園施工管理業務委託料として8,085千円、多目的運動公園変更実施設計委託料として8,295千円を執行いたしました。 15節工事請負費は、予算現額459,217千円に対して、繰越明許費の工事請負費として、緑とスポーツのふれあい広場再整備工事30,219千円、多目的運動公園整備関係の園路築造工事1工区、19,278千円、1号調整池築造工事86,100千円を執行しています。 当年度予算分として、1号調整池底板築造工事31,395千円、1号雨水幹線築造工事21,105千円、1号園路表層工事6,510千円、その他電柱移設工事、農水散水線装置工事、防災仮設工事など、5工事、2,907千円を執行しました。 また、年度末に多目的運動公園造成工事156,600千円、多目的運動公園園路広場整備工事1工区96,120千円を契約し、前払い金合計額69,300千円を
--	---

	執行しておりまして、契約残額分等の１９０，０００千円は、２６年度へ繰越手続きを行いました。 次に、１３５ページをお開きください。 １７節公有財産購入費と２２節保障補填及び賠償金です。 平成２４年度の繰越明許費で、調整池排水路用地５件、１２０㎡と立竹木補償１件の合計５１９千円を執行いたしました。 次に、５項住宅費、１目住宅管理費です。 予算現額は、当初予算額２１，１６９千円に７，５７３千円を増額補正した２８，７４２千円で、うち２７，８６８千円を執行いたしました。 執行した主なものについて、ご説明申し上げます。 １節報酬は５３８千円の執行で、各住宅の管理人報酬です。 ９節旅費の説明は、省略します。 １１節需用費は、窓空き封筒の印刷費、住宅の光熱水費、住宅の修繕料及び住宅管理に要する消耗品費と、本課で管理する軽自動車の燃料費で、備考欄に記載のとおり執行いたしました。 なお、印刷製本費を除いた修繕料、消耗品、燃料費及び光熱水費は、当初予算編成時に、毎年、前年度の執行額などを参考に予算計上しておりますが、本年度は修繕料３，０００千円を、９月補正予算の承認を受け、入居者の要望に応えたところでございます。 １２節役務費は例年どおり団地内の除草や火災保険料に執行しました。 １３節委託料では、備考欄に記載のとおり、水質検査委託料から給水施設滅菌機の維持管理、貯水槽の清掃など、エレベーターの保守点検及び消防施設点検に係る各委託料と、マクリ団地の解体工事設計委託料及び野田団地水道工事設計委託料などに執行いたしております。 １５節工事請負費として、７，２７７千円を執行いたしました。 補修工事費として、２，８４５千円を執行いたしております。 主な工事としては、東小田団地受水槽改修工事３８１千円、一八団地水処理器造成工事４２０千円、新大刀洗団地Ａ棟昇降機改修工事６６９千円などです。 また、工事請負費として、４，８８２千円を執行しております。 主な工事としては、新町団地改修工事２，６２５千円、マクリ団地４戸解体工事２，０７９千円などです。 ２２節保障補填及び賠償金は、マクリ団地の入居者が新町団地へ移転希望があり、移転補償費として１４０千円を執行しております。 ２３節還付金及び割引料で１０千円を執行いたしましたが、これは、還付加算金の支払いによるものです。 次に、２目住宅建設費です。 住宅建設費の予算現額は、当初予算額１４８，７７５千円から２９，６５６千円を減額補正し、前年からの継続費通次繰越額９８，９６４千円を加え、２１８，０８３千円で、うち２１５，３７５千円を執行いたしました。 それでは、執行した主なものについて、ご説明申し上げます。 １１節需用費１４６千円は、篠隈団地建替工事１期工事の落成式費用として執行しています。 次に、１３７ページをお開きください。 １２節役務費は、通次繰越費から篠隈団地建替工事費１期工事中間検査完了検査手数料として、２６５千円を執行しております。 また、篠隈団地建替工事２期工事の確認申請及び性能評価手数料として６７２千円を執行いたしました。
--	---

	13節委託料は、篠隈団地建替工事1期工事の工事管理委託料として2,161千円、旧篠隈団地解体工事設計委託料として462千円、篠隈団地建替工事2期工事確認申請等手数料1,900千円を執行いたしております。 15節工事請負費の予算現額は、209,243千円で、うち206,717千円を執行いたしております。 篠隈団地建替工事1期工事は、逡次繰越費を含み、平成25年度分として183,494千円、旧篠隈団地解体工事20,475千円を執行いたしています。 また、電波障害対応工事など10工事、合計の2,748千円を執行いたしております。 22節保障補填及び賠償金で2,940千円を執行いたしました。これは、篠隈団地建替工事1期工事完成に伴い、入居者への移転補償で、1世帯140千円、21戸分を執行いたしました。 引き続き、決算特別委員会資料をお願いいたします。 ページ、117ページと118ページです。 まず、都市計画係部門です。 住環境整備については、平成22年度に国庫補助の適用を受け、西田地区における住環境整備基礎調査を実施いたしました。現在、地元まちづくり推進委員会により、計画区域約3.4haが想定されたところです。 また、計画区域内外の無記名によるアンケート調査が実施されました。 まだまちづくりを進める中で不安や課題があることが明らかになっています。これらの整理、課題を、地域と行政が協働して取り組むまちづくりとして、地元まちづくり推進委員を中心に、将来のまちづくり案の検討と導入事業の具体的検討を行ってまいりました。 また、25年度は、まちづくり推進委員会13回、ワークショップが7回開催されております。今後はまちづくりに取り組む意義の再確認や課題の整理、概算事業費などの算出等々、まちづくりの骨格固めに取り組みながら、住民コンセンサスも求めていく考えであります。 公園緑地管理については、決算書の内容説明で、成果及び将来の課題についても若干ふれさせていただきました。 平成25年度は、隔年で行っている公園遊具の定期点検を受け、公園遊具の修繕工事を実施しました。 公園は、誰でもが、いつでも安心して利用できることが基本です。そして、多くの公園において、最大の利用者層は、高齢者と幼児、子どもであることを念頭に安全についてはきめ細やかな対応の徹底を行っていきます。 次に、多目的運動公園整備事業です。 当初計画事業費約11億円が約18億円となり、議員各位にこれまでに至った計画を説明してきたところでございます。 多目的運動公園の整備は鋭意努力しており、平成27年度の秋ごろ一部開園を予定しているところでございます。 国庫補助金も防災安全交付金に切り替えたことにより、内示率が飛躍的に伸びました。今後も事業計画を的確に把握しながら、継続的に取り組んでいくところでございます。 企業誘致につきましては、四三嶋地区企業誘致ゾーンに2社、工業用地として譲渡していますが、平成22年度の農地法の改正により、優良農地の取り扱いが厳しくなり、新たな進出企業を見いだせない状況にあります。 なお、企業誘致関連の事業につきましては、工業用地造成事業特別会計の中で、成果と将来の課題も含め、詳しくご説明申し上げます。
--	--

	次に、都市計画係の窓口業務及び指導業務として、かなりのウエイトを占めている建築確認受託等事務から土地利用に関する事務については、平成24年度をピークに、小規模開発や共同住宅建設の動きはあるものの、ここ数年横ばい状況でございます。 本町においても、企業などによる大規模開発はございません。新築の建築物もここ数年、年間50棟から60棟で推移している状況でございます。 南高田地区に地区計画を指定し、より良い住環境づくりを推進するため、地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を制定しており、条例に基づく届け出件数が恒常的にあり、全体計画戸数276で、現在、空き地戸数が3戸となり、条例制定の趣旨が反映されていると考えております。 最後に屋外広告物事務です。 良好な都市景観の形成を目的とし、屋外広告物許可及び監視、除却などの事務を行っておりますが、無届広告物の調査や違法広告物の調査徹底に努めています。 更新も含みますが、対前年度で373%、82件の許可申請受け付け、張り紙撤去、対前年度比640%、320枚となり、違反広告物などの指導強化に努めました。 次に、118ページをお開きください。 町営住宅係部門について、建替改修、上水道の接続、住宅管理に分けて整理しています。 建替・改修では、町営住宅長寿命化計画をもとに、夜須地区町営住宅建て替えを推進しておりますが、25年度は2カ年事業として取り組んだ、篠隈団地建替工事第1期工事が完成しました。今後は、同団地の第2期工事と東小田団地の計画どおりの工事進捗に努めてまいります。 上水道接続は、井戸水を使用している町営住宅については、安全・安心、安定的に飲料水を供給できる上水道を計画的に切り替え施策を推進していきます。 水質の安全はもとより、井戸水の滅菌保守点検業務委託費も軽減されることとなります。 住宅管理の、住宅の維持・保全につきましては、成果も含め決算書の中で内容説明を述べさせていただきましたが、修繕件数が埋年度100件以上と多く、3,000千円の補正予算を議会にお願いして対応してまいりました。 町営住宅管理者として、入居者に不便をかけられず、迅速な対応をしているところです。 また、職員の休日や夜間の対応もかなりの頻度となっておりますが、今後とも適正な維持管理に努めてまいります。 住宅使用料の徴収に関しては、完納に向けて鋭意努力を行っておりますが、収納状況は、率では現年度分、滞納分ともに、前年度を下回る結果となりました。これは、三輪地区の町営住宅建て替えに伴い、傾斜家賃を設定しているため、家賃単価が上昇し、調定額及び収納額ともに伸びておりますが、反面滞納者数は横ばいあるいは改善の方向にあるものの、収納率が落ちている状況でございます。 早期の電話督促や訪問徴収などの徹底と滞納者には分納誓約書の提出をお願いし、生活に支障のない範囲で分納をお願いするなど、新たな滞納者を発生させない、現在の滞納状況を改善するを二本柱に、使用料未納額の改善に努めているところでございます。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 一木委員
一木委員	資料のほうでお尋ねいたします。 ページは、118ページでございます。

	住宅管理でございます。 成果の中で、新町団地の２０４号室改修工事ということで、２，６２５千円ということで、改修工事が行ってございます。 まだ新しいんじゃないかなと思われましますけども、改修の内容、理由等について、説明を求めたいと思います。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 新町団地２０４号室の改修工事費用につきましては、ちょうど２０４号室が空き部屋になりまして、引き戻しをした段階で発見されたのが、床下の給湯管からの漏水が発生しておりまして、ピンホールと言いますか、ピンホールというのは、約２ミリぐらいピンホールの穴がほげておりまして、そこから床下等から立壁辺りまでの漏水が発生している状況が確認できましたので、次の入居者に備えまして、整備しなくてはいけないというところで、こういう多額の費用が発生した状況でございます。
委員長	一木委員
一木委員	理由は分かりましたけれども。 この２０４号室だけで、そういった被害等は済んだものか。 これは、建設工事のときに、何かそういった不具合等があつて、こういうふうになったものか。その点は、使用者によるものか、工事によるものか、この辺りの原因等はいかがでございませうでしょうか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 原因としましては、水の水質がアルカリ性が高いということで、それとランゲリア質という水が腐りやすいというかですね、そういう性質がございまして、そういう影響で、給湯管、銅管ですけれど、それにピンホールが空いたという状況でございます。 今現在は、それを前倒しして、新町団地は上水道に切り替えている状況でございます。
委員長	一木委員
一木委員	分かりました。 他の部屋のほうもですね、そういったことが発生するんじゃないかなということが、ちょっと気になったんですけども、一応上水道に切り替えれば、そういったことは今後発生しないというふうなことで、今現在、この１件ということで、済んでいるということですね。分かりました。
委員長	福本議員
福本議員	資料の１１７ページの一番上段にですね、西田地区まちづくり推進委員会の開催ということで、ワークショップが７回実施されたということで、このワークショップを７回も、やはり実施されたということであれば、かなり掘り下げて構想、今後西地区の整備をするうえで、相当参考になったのではないかなというふうに想定はしますけれども。 実は、私たちの西部のグラウンドについてもですね、ワークショップをしました。ところが、やはりコンサルタント会社が、ある意味では現実と少しかい離れた部分まで、夢を語るというか、そういったプランにですね、最終的には出来上ったんですけど、現実、今度グラウンドを再整備するうえではですね、ちょっとそういう話し合いが、無駄とは言いませんけれども、やはり現実とは少しかい離れたような構想になったわけです。 それで、西田地区については、３，７５０千円ですか、経費もそれなりにかかっておるといふふうに判断しますけれども、それなりに今後整理するうえでの参考になつ

	たのか、その点お尋ねしたいと思います。
委員 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 住環境整備という観点から、西田地区まちづくり推進委員会を中心に取り組んでおるわけなんですけれど、やはりまだまだ、集落戸数としては40戸ぐらいあるわけなんですけれど、もうその設定エリアが想定エリアが決められたという段階でありまして、ワークショップを7回開いておるわけなんですけれど、まだ全員の方が参加されていないとかですね、次回は来られた。そういう呼びかけとかも重要とこなんですけれど、そういうところで話を何度も繰り返し、また、専門的な知識が必要になってまいりますので、コンサルのほうに委託して、コーディネーターというのは取りまとめ役なんですけれど、それとパシリテーターということで進行役ですね、意見を呼び求めるというかですね、そういう役柄をコンサルのほうにお願いして、どこが分からないとか、どこが不安だとか、そういうものを吸い上げながら協議を重ねている段階でございますので、まだまだ時間を要するのではないかと考えております。以上でございます。
委員 長	石丸委員
石丸委員	資料の118ページ、住宅管理のところでお聞きします。 将来の課題のところですね、一番下ですが、老朽化した団地の入居者に対する住み替えの推進というのがありますが、ちょっと分かりませんが、どういうことでしょうか、具体的にお願いします。
委員 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 旧三輪地区のほうに、上高場にマクリ団地という団地がございます。老朽化して、かなりの耐用年限を過ぎておる、今現在は10戸管理しておりまして、8世帯入居されております。 そこは以前、払下げという考え方で進めてまいりましたけれど、基本方針を変更しまして、その住民意向も聞いて、払下げもしなく、用途廃止を行うという考えになっております。 そういうところの町営住宅の入居者の方を、新しい新大刀洗とか新町とか、空き部屋が出れば、そちらのほうに誘導して、マクリ団地を今後は廃止の方向でもっていく、そういうふうな考えでいる状況でございます。
委員 長	石丸委員
石丸委員	この件ですね、実は野田団地それから森山団地、野町団地、分かります、具体的に。 ここは実はですね、依井二区に井出団地というのができたんですが、ここの入居者がそこに移るという前提。つまり、要するに住宅建て替えの場合は、ここにも書いてありますけども、老朽化または耐用年数が非常に経過しているということで、そのまま住み続けたら安全性が確保できない、そういう理由で建て替えをされておるんだろうと思いますね、住宅の建て替えというのは。 ところが、そういうことで建て替えとるにもかかわらず、今言いました野田団地、森山団地、野町団地には、若干残ってあるんですよ。こういう確認はされてないですか。 住民が何人かずつ残ってある。とりあえずそこ、確認できました。
委員 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 三輪地区の住宅団地の建て替えを行うときに、そういう住宅に住まわれる方に対し

	ては、入居希望の調査を行った経過があります。 そういった中で、入居移転をされないという方もおられますので、そういう方は一代限りにおいて、そこに継続的に住まわれるという状況でございます。以上でございます。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	今、一代限りというお話が出ましたが、それは、いわゆる野田団地、森山団地、野町団地が老朽化して、いうなら危険性があるということで、新しく建替えられたんだろうと思いますよ、そこに入居していただくために。 そのときに言われるように、ここに住み続けたいという希望者の方がおられるということで、その代わり一代限りですよというお約束をしたということですが。 その当時にそんなお約束をしたんですか。
委 員 長	都市計画課長
都市計画課長	その当時、一代限り入居するという覚書等を記載していただいているところでございます。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	新しく建設をしようとするときに、そのときに、そういう一代限りという契約をしたということですか。それで間違いないですね。 ということは、新しく住宅建てる意味というのは何ですか。老朽化して危険性があるから、そのまま住み続けていただいたら、そのこの住んである方にも非常に身の危険性なり、安全性が確保できないということで、多額の金をかけて新しく住宅を建てよるわけだと、僕は思うんですよ。 それをそのまま住み続けるということになれば、何のために建て替えるのかなと。元々町営住宅で、そういう意味で建て替えるのに、そこに住み続けるということ自体は、町としてはどのように考えておられるんですか。それでいいんですか。 いや、これはね、これはね、今私が行った野田団地、森山、野町団地がそうになっておるわけですね、現実ね。15戸あるのに5軒ぐらい残ってとるとか、そういう感じであるわけですよ。ほとんどの人が新しい住宅に入居されてるんですね。 こんなことが町として、いいんだということになれば、例えば、今後特に、旧夜須地区においては、もうかなり老朽化した、いわゆる同和住宅なんかも結構あるんですよ。それも点在して。 今後それを建て替えようとしたら、今までのように、今建っているところに建てるということにはなりませんね、国の方針として集合住宅になっとるわけですから。 そうすると、4支部ある小集落住宅がありますけれども、それをどこかに集合住宅として建てないかんわけですよ。そうすると必ず移らないかんわけですね。 もっとうちよりも離れて移動せないかんわけですから、いや、私はここで、もう長いことここに住んだから、この住宅でいいという話にもなると思うんですが、そのときは、じゃあ住んでください、その代り一代限りですよということで認めるわけですね。そうですか。 町長、課長は「はい、認めます」と言いよりますけれども、よろしいんでしょうか。
委 員 長	町長
町 長	お答えいたします。 今、都市計画課長が説明いたしましたように、基本的にはその住宅に住んでいただきたいという、強い意思表示を持ちながら、いろいろ折衝、相談いたしますけれども、それでもなおかつ、この場に住みたいという方がおられたら、もうそちらの思いを優先するというか、そうせざるを得ないというのが、本音のところでございます。 基本的には危険度からすればですね、当然新しい住宅に移り住んでいただくのが基

	本でございます。 しかし、それを全部待っておきますと、大方の方まで、その新しい住宅に住めないということが、現実的に起こりましたので、次善の策として、そのような取り返しをさせていただいたというふうに、私も理解いたします。 今度できますれば、新しいところにぜひ住んでいただきたいと。今の方もできますれば、住んでいただきたいと、そのように思うところです。以上でございます。
委員長	石丸委員
石丸委員	何度も同じことを言うようですが、私が心配しているのは、そういう例をつくると、必ず「なんであそこが動いとらんとに、俺が動かないかんか」とかいうふうになるんですね。 それともう1つは、これは本来、解体せないかんわけですね、新しくできとりますから。そうすると、跡地利用なんかもできるわけですよ。でも、わずかな人が住んどるというだけで、全体が何にも使えないんですよ。こういう無駄なことを続けるのかと。 それからもう1つ、一代、一代と言いきるけれども、もう今住んどる人が80とか90ならね、私も、こんな言い方したら失礼ですけども、一代限りでもいいですけど。まだ50代がおられますよ。そうすると、30年、40年ですよ。今のあの住宅が30年ももつかと。 ですから、いろいろ対策を考えてもらわないかんと思います。 例えば、先ほど町長もちょっと言いよりましたけれども、私も、これは副町長にも1回お話したことがあると思いますけれども。 新しい住宅は、常に入れ替えがありよるんですよ。そこで、やっぱこういう人たちには事情を話していただいて、最優先でそこに入ってもらうようなね、そういう働きかけもしないと、もう一代限りという言い方というのは、僕はやっぱ、そういう契約というのはないと思います。 ぜひ、今後は考えていただきたいと思います。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	資料の118ページでお尋ねします。 一番下です。住宅使用料の賦課徴収。 町営住宅使用料の滞納者で、3カ月以上滞納されている方は、何人いらっしゃるのか。また、最高何年、何カ月滞納されているのかをお尋ねします。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 3カ月以上滞納されている方が77名でございます。最高につきましては、5年以上となっております。
委員長	河内委員
河内委員	町営住宅の入居の契約では、どうなってますでしょうか。 滞納について、滞納された場合、借受人はどうしなければいけないとなってますでしょうか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 条例上はですね、3カ月以上滞納した場合は、明け渡しが必要になるというふうに条文はなっておりますけれど、町営住宅ということで、低所得者、生活困窮者、そういう観点から、滞納者の方につきましては、分納とかですね、職員が訪問とか督促とか、そういう対応をさせていただきながら、鋭意努力させていただいている状況でございます。

委 員 長	河内委員
河内委員	3カ月以上滞納されている77名の方、入居のときに連帯保証人は取ってますでしょうか。
委 員 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 連帯保証人は取っておるところでございます。
委 員 長	あと1回です、河内委員。
河内委員	最後にします。 もちろん連帯保証人のほうにも督促はされていると思います。してますよね。 今度また新しく篠隈団地できますね。先ほど課長の説明で、新しく移った団地で、段階的に家賃が上がっていくから、そこでまた滞納が起きているというような説明で、昨年度、24年度は43名でした。それが今年度77に、約倍ですよね。拡大しています。 低所得者だから、払えないからというのじゃなくて、他に生活保護を受けていただくとかですね、そういう手立てもあると思います。 そしたら家賃の滞納は発生しないわけですから、そういう手立ても取って、滞納者を減らす努力をしていただきたいと思います。
委 員 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 議員、ご指摘のとおり、篠隈2期建替工事も控えておりますし、そういう面では滞納がこれ以上に増えないようなですね、対策を十分とりながら、今、また生保の関係も言われましたけど、そういうふうな取り組みもしなければならぬとは思いますが、本人がなかなかその辺の、生保になりたくない、そういう意思を持ってある方もおられるということをご理解いただきたいと思います。
委 員 長	これで、質疑を終わります。 都市計画課を終わります。
休 憩	
委 員 長	それでは、ここで休憩をします。 4時10分から再開します。 (15:57)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (16:08)
委 員 長	教育課の説明を求めます。 教育課長
教育課長	それでは、教育課の説明に入りますけども、一部資料の訂正がございますので、申し訳ありませんが、決算審査特別委員会資料の122ページをお願いいたします。成果と課題の資料でございます。 その上から2段目、サマースクール・ウインターキャンプ事業のところの左から4番目、具体的措置の欄でございます。 サマースクール講師謝金とありますが、講師のところをサポートに訂正をお願いいたします。なお、8千円×1人を、総額で45千円に訂正をお願いいたします。45千円のみです。総額です。 その次の、ウインターキャンプサポーター謝金の81千円を45,500円に修正をお願いいたします。 同じくウインターキャンプ講師13,600円を10,200円にお願いいたしま

	す。大変申し訳ありません。 それでは、本題の説明にまいります。決算書から先に説明いたします。 ８１ページ、８２ページをお開きください。 ２款５項５目の学校基本調査費ですが、１３千円の支出済でございます。毎年５月１日を基準として行う統計調査で、県の統計調査委託費を財源として、事務消耗品や切手等の調査事務費を支出しております。 次に、９９ページ、１００ページをお願いいたします。 ３款２項１目児童福祉総務費のうち１１節、１３節、１４節で、その一部が教育課から支出しています。 こども未来館の施設管理を教育課が受け持っている関係から、電気料や清掃委託費など、日常的な維持管理に必要な費用として、３，２０３千円を支出しております。 続きまして、１４１ページ、１４２ページをお願いいたします。 教育費の説明をいたします。 １項教育総務費、１目教育委員会費です。支出済額は２，７７６千円でございます。教育委員の報酬及び旅費、並びに朝倉郡地方教育委員会連絡協議会負担金が主な支出でございます。 １４３ページ、１４４ページをお願いいたします。 ２目事務局費です。支出済額は１２９，５８５千円です。平成２４年度決算に比べ、約１，１３０万ほど増えております。これは、３節退職手当組合負担金３，５００千円、１４６ページの１３節、小中学校エアコン実施設計委託６，０００千円、同じくスクールバス増便等で１，９００千円、１４節ホームページ開設費に８７０千円が、主な増額の要因であります。 １９節予備費からの充用をお願いしておりますが、これは、三輪中弓道部の九州大会と陸上の全国大会及び夜須中の水泳部の全国大会出場にかかる助成金と、１４８ページ、２１節、高等学校等奨励金貸付金が、希望審査の過程で、慎重に審査した結果、希望者全員が基準をクリアしていたため、不足分について、予備費からの充用をお願いしたものであります。 １４６ページに戻ってください。 １３節と１５節の繰越明許費につきましては、小中学校のエアコン導入によるものであります。 なお、１２節役務費、日本スポーツ振興センター保険料であります。学校管理下における事故等で、小中学校を含めて、２６８件の報告を受けているところでございます。 次に、各学校の支出について、説明いたします。 各学校において、目的ごとに、１目学校管理費、２目教育振興費、３目学校建設費に分けて支出しております。 学校管理費では、学校維持管理費の他、用務員業務委託料、給食調理員業務委託料、図書司書業務委託料などを支出しています。 教育振興費では、特別教育支援員報酬、図書購入費、教材費、学習援助費などを支出しています。 それでは最初に、三並小学校について、説明いたします。 １４７ページ、１４８ページをお願いいたします。 ２項三並小学校費は、支出済額２４，１３６千円です。 １目学校管理費として１９，０７５千円の支出で、修繕料、光熱水費とも１１節需用費と給食調理業務委託料などの１３節委託料が主なものです。 １４９ページ、１５０ページです。 ２目教育振興費として、５，０６１千円の支出で、特別教育支援員の賃金や図書購
--	---

	入費などが主なものでございます。 151ページ、152ページです。 3項中牟田小学校費でございます。支出済額は42,985千円です。 1目学校管理費として33,339千円を支出し、修繕料、光熱水費等の11節需用費と、給食調理業務委託料などの13節委託料が主なものであります。 次に、153ページ、154ページです。 15節の工事請負費945千円は、校舎転落防止手すり取付工事の支出であります。 同じく2目教育振興費として9,645千円を支出しています。 平成24年度比1,700千円増となっていますが、これは、特別支援教育支援員の増によるものであります。 次は、4項東小田小学校費であります。支出済額51,219千円です。平成24年度比、マイナス2,500万となっていますが、これは、学校建設費のトイレ改修工事によるものであります。 1目学校管理費として38,930千円を支出しています。平成24年度決算とほぼ同額であります。 157ページ、158ページをお願いいたします。 2目教育振興費として12,288千円を支出しています。平成24年度決算比1,080千円の減となっていますが、これは、パソコン借り上げ料のリース期間終了によるものであります。 次は、5項三輪小学校費でございます。支出済額66,780千円です。 1目学校管理費として48,961千円を支出しています。平成24年度決算額とほぼ同額でございます。 159ページ、160ページをお願いします。 15節工事請負費の小工事費1,281千円は、車いすでの入学予定者のための段差解消、スロープ設置等の工事であります。 2目教育振興費として16,947千円を支出しています。平成24年度決算比7,000千円の減となっています。これは、常勤講師の賃金4,300千円、パソコンリースの期間終了1,500千円、通級指導教室の工事費1,000千円が主な要因であります。 次に、161ページ、162ページをお願いします。 4目通級指導教室費として871千円を支出しています。これは、平成25年度より新規に開設したものであります。現在13名が通っているところです。 次は、6項夜須中学校費でございます。支出済額は238,166千円です。 1目学校管理費として86,413千円を支出しています。平成24年度決算比ほぼ同額であります。 163ページ、164ページの一番最後の行、15節工事請負費の小工事費1,439千円につきましては、外構補修工事とプールの中ポンプ制御ユニット取替工事によるものであります。 165ページ、166ページをお願いします。 2目教育振興費として16,095千円を支出しています。平成24年度決算額とほぼ同額であります。 3目学校建設費として135,658千円支出しておりますが、これは、給食センター跡地にテニスコート、駐輪場を一体的に整備するグラウンド整備工事に係る経費であります。 7項三輪中学校費でございます。支出済額67,502千円です。 1目学校管理費として36,869千円を支出しています。平成24年度決算比1,
--	--

	400千円の減となっています。これは、小工事の減、校舎東側のフェンスの一部取替、武道場の外側補修工事、武道場外壁工事、校舎廊下壁の補修工事によるものが、主な要因です。 167ページ、168ページをお願いします。 2目教育振興費では15,762千円を支出しています。平成24年度決算額とほぼ同額であります。 169ページ、170ページをお願いします。 14節予備費からの充用167千円をお願いしています。クラブ活動によるバス代の借上料であります。 3目学校建設費として14,870千円支出しておりますが、これは、プールの塗装の傷みがひどく、工事を行ったものであります。 次は、181ページ、182ページです。 9項文化財保護費であります。支出済額は48,834千円です。 1目文化財保護総務費として18,570千円を支出しています。平成24年度決算比4,700千円の増となっています。これは、19節大己貴神社修理工事補助金によるものであります。 同じく2目埋蔵文化財調査費については、1,303千円を支出しています。ここでは、開発行為に伴う試掘調査費を支出しています。 25年度は事前協議問い合わせが267件、事前審査23件で、うち7件の試掘調査を行っています。 3目文化財補助事業費では27,621千円を支出しています。 支出の主なものは、7節の整備作業賃金と13節の委託料です。 11節需用費の印刷製本費2,469千円は、曾根田の宮ノ前遺跡A、三牟田の柏木宮ノ元遺跡の報告書500部の作成費です。 13節委託料では遺物の写真撮影と山隈窯跡、八並窯跡周辺の地形測量と地中探査委託料などの支出を行っています。 4目埋文調査受託事業費では、1,339千円を支出しています。これは、宅地造成開発に伴う朝日日照寺遺跡と町の運動公園建設に伴う下高場小隈遺跡の埋蔵文化財発掘調査を実施したものでございます。 以上で、教育関係の決算についての説明を終わります。 続きまして、決算特別委員会資料の主要施策の成果と課題について、説明いたします。 決算審査特別委員会資料の119ページをお開きください。 119ページです。学校教育におきましては、筑前町教育施策に基づき、重点施策の推進計画を立て、義務教育の推進を図っております。 主な点についてのみ説明いたします。 まず、いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業です。 平成25年度新規事業でありまして、専門的な見地から、いじめ問題等の未然防止、早期発見の効果的な取り組みを実施しているところであります。 次の、通級指導教室についても新規事業であります。開設のニーズに応えるため、三輪小学校に専門の研修を受けた教師を配置し、7名からスタートしました。非常に好評でありまして、現在13名の児童が通っています。 スクールソーシャルワーカー事業については、その専門性から、学校と家庭のパイプ役として、課題を持つ子の対応に大きな成果があり、学校からも大きな評価を受けています。 バス運行事業につきましては、25年度に路線変更のため準備を実施いたしました。
--	--

	120ページをお願いします。 パソコン等インストラクター派遣事業につきましては、ICT活用に向けた取り組みを行ったところであります。 また、26年度に導入します公務支援システムの有効な活用においても期待しているところであります。 121ページをお願いします。 コミュニティ・スクール指定補助事業では、地域に開かれた学校づくりの推進をめざし、24年度以降町内すべての小中学校で取り組み、中学校2校を除き、小学校4校で、文部科学省コミュニティ・スクール推進事業の指定を受け、学校運営協議会による学校経営についての協議がなされ、教育活動の支援が行われました。 122ページをお願いします。 サマースクール・ウインターキャンプ事業では、中学生を対象として実施し、進路獲得に向け、基礎的、基本的な内容の定着や学習意欲の向上に成果を上げました。 次のホームページ作成事業は、新規事業でありまして、教育委員会と各学校にホームページを開設し、学校行事等の情報提供をいち早く実施したところであります。 小中学校エアコン導入事業については、快適な学習環境を提供するために実施設計を行い、本年度に繰り越したものであります。 123ページをお願いします。 特別支援教育については、小学校8クラス、中学校4クラス、38人の特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援が行われ、個々の持てる力が高まるとともに、生活や学習上の困難が改善されました。 なお、町単独費による特別支援教育支援員を9人と学習支援員1人雇用し、各学校に配置いたしました。 次に、教職員研修事業、研究指定委嘱事業については、先生たちの授業力の向上をめざし、経験年数やキャリア、職務内容、教育課題に応じた研修・研究を実施しました。 教育委員会における学校管理については、教育委員会単独の学校訪問や教育事務所同伴の学校訪問により、児童生徒の教育活動の様子や学校運営上の課題等について実態把握を行い、また指導により、運営管理が適切に行われました。 また、小中学校教育に対する指導業務では、指導主事を2名配置し、行内研修への指導、主事派遣により授業改善の指導を行い、中学校では、授業改善のための研修が活性化してきました。 適応指導教室事業につきましては、不登校生徒の学校復帰を支援する目的で、適応指導教室を平成24年度に、教育委員会内に開設いたしました。 家から一歩も出られない、完全不登校の生徒の入室を行うことができました。 124ページです。 ALT事業については、直接雇用であるため、担任教師と連携がスムーズに行われ、子どもたちに対する外国語授業に大きな成果が上がっています。 次は、文化財に移ります。 125ページをお願いいたします。 文化財説明板建替事業につきましては、14カ所設置し、19年度から総数74カ所設置を行い、昨年度で一応の終了を見ております。 埋蔵文化財試掘確認調査事業です。開発に先立ち、開発予定地の事前協議を行い、必要に応じて試掘調査を実施することにより、開発と文化財保護の調整を行っています。25年度は、事前協議267件、試掘調査7件を行いました。 文化財報告書作成事業として、国の補助事業により、曾根田の宮ノ前遺跡A、三牟田の柏木宮ノ元遺跡の報告書500部を刊行いたしました。
--	--

	まだ、多数の過年度未報告遺跡があり、大きな課題ではありますが、現状としては、計画的に進める必要があると考えています。 なお、併せて整理済み出土遺跡の遺物の活用方法や歴史民俗資料室のより良い活用方法を検討していく必要があると考えています。 指定文化財管理業務につきましては、町指定の大己貴神社改修工事に伴い、補助金を行いました。本年５月に竣工しているところであります。 町史編纂業務につきましては、平成２７年１０月刊行をめざし、平成２３年度から着手しております。平成２４年度からは専門的編纂体制のもと、計画的な調査、執筆が行われ、確実な推進に努めているところです。 朝倉古窯群調査事業については、初期須恵器窯跡として、全国的にも貴重な遺跡が町内に３カ所所在しており、文化庁の指導の下に調査を行ったところです。 今後の保存活用が課題ではありますが、多目的運動公園との調和並立により、地域振興資源として活用できればと考えています。 次は１２６ページ、学校給食費の収納状況についてです。 平成２５年度末の給食費滞納額は、６校併せて７８件の１，９３６，２７８円です。昨年と比較すると、件数で８件、累計滞納で２４３，２２５円減っています。これは、児童手当から直接引き落とすことができるようになり、新たな滞納が減ったためです。各学校ともに、保護者宛の文書を子どもに持たせたり、学校長を含めた教職員で家庭訪問を行うなど、粘り強く納入のお願いをしているところです。 １５６ページ、１５７ページ、１５８ページに平成２５年度町補助金、負担金の支出状況一覧を付けておりますが、時間の関係で説明は省略いたします。 以上で、教育課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村委員
木村委員	決算書でお尋ねいたします。 １４８ページ、１項２目２２節賠償金についてでございます。 ２４年度、２５年度ともに５００万ぐらいの当初予算があったわけですが、２４年度におきましては、２５０万余り、２５年度は４８０万とですね、かなり大きく膨らんでおります。 全協等でも事故の報告とかもございましたけども、この内訳ですね、補足説明をお願いいたします。
委員長	教育課長
教育課長	額的にはなかなか難しいんですけども、負傷の種類ごとに回答させてもらいます。 一番多いのが、挫傷・打撲９９件、次に骨折８６件、総数で２８６件の事故報告でございます。以上でございます。
委員長	木村委員
木村委員	ということは、大きく膨らんだ理由として、この件数が単純に増えたということで捉えてよろしいでしょうか。
委員長	教育課長
教育課長	内容は様々でございますが、医療費の高騰、要するにたくさん医療費がかかった生徒がいたり、あるいは緊急搬送で、そういう医療費が膨らんだというところでの増額でございます。
委員長	河内委員
河内委員	資料のほうの１２６ページでお尋ねします。 先ほど課長から説明がありました。児童手当から引き落としができるようになって

	て、減ってきたということですが。三輪小の25年度滞納、1件500円って半端な数字があるんですが、これは、どうしてこういう数字が出たのかをお尋ねします。
委員長	教育課長
教育課長	お答えします。 この児童についても、児童手当からの引き落としができていますけども、古い分から落としていくために、500円、今残ったということでございます。
委員長	一木委員
一木委員	資料のほうでお尋ねいたします。 ページは、119ページでございます。 就学援助事業ということでございます。 今年度は4小学校、合わせて7,450千円と、2中学校が7,690千円と、合計で15,140千円の就学援助ということでございます。 昨年度は同じく合わせますと、14,830千円でございますので、310千円ほどが増えているということでございます。 それで、お尋ねでございますけども、小学校、中学校でございますけども、小学校の場合は、1学年から6学年まで、この就学援助を続けて受けらている児童数というのが分かりますでしょうか。中学校についても分かりますでしょうか。
委員長	教育課長
教育課長	回答になるかどうか分かりませんが。 新規の方も含めて、小学校で143名、中学校で85名。そのうち継続してと言われてありますが、そのところの数字は、詳しい資料は準備しておりません。
委員長	一木委員
一木委員	継続して、この辺りが1学年から6学年までと、小学校の場合ですね。 この辺りがやはり続けて、こういった就学支援、援助を受けるということ等については、やはり改善等を求めたいところでございますけども、この辺りはやはり把握なさっていただきながら、願わくはですね、1学年はそういった支援、援助を受けても、後は改善できたとかということが望ましいかと思われます。 また、小学校で、そういった就学支援、援助を受けながら、中学校でもということになりますとですね、かなりそういった児童生徒についてはですね、家庭の状況等もありましようけども、いろいろと問題、課題も大きいかと思われます。 その辺りは把握をいただきながら、なさっていただいた方がいいんじゃないかなというふうに考えるところでございます。
委員長	教育課長
教育課長	この就学援助につきましては、児童手当を、受給者を対象に、毎年申請でございます。 ですから、毎年審査によって決定しておりますので、じゃあ、その年、継続している親御さんに、どうですかということは、なかなか難しいものがあると考えております。毎年審査で、審査がありますので、そこをクリアしないと、渡してはならないということでございます。
委員長	福本議員
福本議員	決算書ですね、各学校には、校医並びに薬剤師があてがわれておるわけです。その予算も100万円以内ということで、計上されております。 問題はですね、例えば、児童生徒が薬を服用したとかいった場合には、これは、児童生徒から直接、費用というのは、治療費と言いますか、そういうのは請求されるわけです。 薬剤師が校医と一緒にあてがわれておるということですので、もし、薬とか服用さ

	せた場合にですね、そういうことはないのかどうか確認ということで。 それと併せてですね、校医の先生は、学期ごとに健診されておるものか、その点もお答えいただきたいと思います。
委 員 長	教育課長
教育課長	校医というのは、治療を目的としたものではございませんで、健診の体制とか、何か学校で大きなインフルエンザが流行って、学級閉鎖にするときの判断とか、そういった材料のための校医でございまして、治療するための校医ではございません。 したがって、学校で薬を服用とかすることはございません。 また、先ほど私、児童手当と言いましたが、児童扶養手当の間違いでございます。訂正いたします。
委 員 長	教育課長
教育課長	健診は年1回でございます。
委 員 長	河内委員
河内委員	決算書の165、166ページです。 6款6項夜須中学校費の学校管理費、18節備品購入費ですが、庁用等備品、他の学校に比べて5,155千円と、随分多額になっていますが、内容をお願いいたします。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 この数値につきましては、300万超える金額が、柔道場の畳の入れ替えでございます。新規に入れ替えたものでございます。 あとの残りにつきましては、特別支援教室と夜須中学校1年生が5学級になりましたので、教室の整備にかかる経費を、備品を整備したものでございます。以上です。
委 員 長	内堀委員
内堀委員	2点質問がありますけれども、まず1点、今年の学力検査でですね、たいへん優秀な、過去最高ということで、毎年の確実な努力が実ってきたものと思います。町執行部なり、また現場の先生たちのですね、日々の努力が実ったのではないかと思いますけれども。 同時に、生活環境の実態調査も行われていると思いますけれども、それによってですね、学力とともに規範意識の徹底をということで、教育長が毎回言われているんですけれども、その辺はどういうふうな状況にあるのか、お願いいたします。
委 員 長	教育課長
教育課長	筑前町の教育施策といたしまして、学力向上はもちろんではありますが、併せて規範意識についても、同時に並行して、同じように力を入れているところでございます。以上です。
委 員 長	内堀委員
内堀委員	十分力を入れてもらっていることは存じ上げております。 その結果ですね、生活実態調査を含めた中で、やはり家庭とのいろんなコミュニケーションみたいなものがですね、学校の教育の中ではどういうふうに反映されているかということを、お聞きしたいということです。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えします。 規範意識の向上が、学力テストにも十分反映されているというところでございます。
委 員 長	内堀委員
内堀委員	もう1点、別件、いいでしょうか。

	さっきの件は分かりました。継続しての努力をお願いしたいと思います。 もう1点は、三並小学校で行われていましたICTの部分ですけれども、これが、研修というか、指定校を受けて、方向性を明確にすることができたということですが、 このICT教育についてはですね、賛否両論、今あるところでしょうけれども、三並小学校での検証で、教育課としてはどういう印象を持たれたか、ちょっとお聞きしたいと思います。
委員長	教育課長
教育課長	教育課といたしましては、非常に成果を確認しているところでございます。また、その成果発表といたしまして、10月24日に研究発表会が行われますので、ぜひおいでください。
委員長	内堀委員
内堀委員	筑前町としてはたいへん良好な結果を得たということですが、やっぱりそういった電子機器を使うということで、今、武雄市なんかは全般的に、学校全体の授業の中で取り入れているということですが、その弊害という部分もあると思います。 義務教育の中でどの程度まで、この課題としてはですね、他の学校にも普及啓発をしたいということですが、筑前町として、今後どの程度まで、結果を踏まえてですね、取り入れていこうという、現時点での方向性があるのかを、お聞きしたいと思います。
委員長	教育課長
教育課長	このICT活用授業につきましては、国が交付税で措置しております。その措置の中で、今、三並小学校が先にやっておりましたので、電子黒板を先行して2台入れたわけです。 三並小学校の結果を見ますと、非常に良好でございました。それを受けまして、交付税措置もあることですから、その交付税措置の期間もうけた期間で、全小中学校に電子黒板は最低でも購入したいと、導入したいと考えております。以上でございます。
委員長	内堀委員
内堀委員	そういうふうに、財政的にはですね、すごくフォローしていただけるので、十分な措置がとれるのだと思いますけれども、その意味合いですね、やっぱり義務教育でどこに力を入れていくのかを考えたときに、やっぱりそういうICTなんかは、そういう中学、高校、大人になってもですね、どんどん習得できるわけです。 義務教育の間に、じゃあ何をするかというところをですね、十分精査したうえで、その兼ね合いをうまく取っていただいでですね、利用していただけたらなというふうに考えておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。
委員長	教育課長
教育課長	十分そのようにしたいと思います。 またICT活用につきましては、学力向上だけではなく、今、内堀委員が言われました道徳事業にも十分活用できる教材でございますので、その点についても力を入れたいと思っております。以上でございます。
委員長	久保委員
久保委員	資料の126ページ、学校給食のことでお聞きします。 ここに滞納状況が、各年度で各学校記載をされております。三輪小学校が13年度から出されております。 各学校バラバラでございますが、その前は滞納がないというふうに、理解していいものなのでしょうか、説明をお願いします。

委 員 長	教育課長
教育課長	久保委員、おっしゃるとおりでございます。
委 員 長	久保委員
久保委員	普通の税金に対してはですね、不納欠損というのがあるんですよね。 じゃあ、三並小学校、13年度から書いてありますが、収納する可能性というものが、そういうのがあって記載されておるのか、まったくないという状況であれば、不納欠損的な処置でいかれるのが常套手段なのかなというふうにも思います。 25年度、また極端にですね、学校によって違うんですよね。0もあれば、500円、77千円とかあるんですが。 各学校の保護者によってですね、こういう違いが発生するのは、よく理解はしておりますけれども、やはり平等性から考えれば、もう滞納が0にもっていかねばならないだろうと思いますが、何か対策等ちゃんとしてあるのかどうか、お願い申し上げます。 と、不納欠損的な扱いをできないものか、その点もお願いします。
委 員 長	教育課長
教育課長	まず、各学校の25年度の滞納の状況に差があるということでございますが。 各学校において、それぞれの理由がありまして、解決したものもあれば、児童手当から引き落としが、なかなか料金を貰えないという部分もあります。 そういったことで、残っている分がありますけれども、各学校においては引き続き児童手当からの引き落としをお願いをしているところでございます。 また、不納欠損につきましては、この点につきましては、非常に頭を悩ましているところでございまして、給食費とか保育料とか水道使用料とか、なかなか私的債権にかかるものについては、不納欠損が法的には非常に難しい部分があります。 しかしながら、内容を見てどうしようもできないと、連絡も取れないといったものについては、私が個人的にはですね、不納欠損をしたいなと思っております。 議会の同意が得られれば、ぜひ、やりたいと。以上でございます。 また、私の赴任中にしたいと思っております。以上です。
委 員 長	久保委員
久保委員	いろんな法的な関係でですね、この不納欠損がまだ難しいと言われましたけど。 議会の承諾があればですね、もう取れないものはしょうがない、仕方がないんです。 もう10何年前からの滞納でございますので、できればご提案いただければ、みんなで協議したいと思うので、よろしくお願いします。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	先ほどの内堀委員の学力調査の件におきましては、これは、学力と同時に、やはり生活面の実態調査もされていると思います。十分分析は行われると思いますので、ぜひ、議会のほうに報告をお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。 それでは、質問に入りますけれども、119ページの通級指導教室事業についてでございます。 このことにつきましては、町長のご理解、そして教育長のご尽力によりまして、本当に速やかに25年度から開設されたわけでございます。7名だったのが、現在13名ということで、本当に町内に作っていただいたことで、これまで支援を受けたいと考えておられた方たちでも、安心して町内に通級指導教室で指導が受けられるようになった結果ではなかろうかと思えます。 この将来の課題のところに、人材育成、人員の確保というのがございます。この件について、27年度期待をしているわけでございますが、どのように考えておられますでしょうか。

委 員 長	教育課長
教育課長	人材確保でございます。 本年度1名の教師を研修に行ってもらうように計画しているところでございます。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	研修に行かれるという話は聞いておりまして、どの部分にその教師の方を充当されるのかなというふうに考えておりましたが、今の回答を得て安心いたしました。よろしく願いいたします。
委 員 長	木村委員
木村委員	資料の119ページ、真ん中の段の学校保健衛生安全事業、こちらについてお尋ねします。 本来エアコンの活用についてなんですけども、先日石丸委員からもエアコンの質問があってございましたけども。 エアコンで環境はものすごくよくなったんですけども、学習環境はですね、本当によくなったと思うんですが、その反面弊害としてですね、子どもの体力が落ちるといのがですね、私、かなり心配しております。 今年度におきましては、暑さが終わりがけの頃の運用でしたので、大丈夫だったろうと思うんですけども、来年におきましては、もう最初から使うもんだからですね、やっぱシーズン前に、特別にそれに対する研修ですね、子どもたちを、この安心・安全、保健衛生を守っていくですね、管理する面でですね、特別な管理者の研修というのが必要ではないかと思うんですけども、その辺りどう考えてありますでしょうか。
委 員 長	教育課長
教育課長	具体的には持ち合わせておりませんが、町の教育施策の中に、体力向上も入れております。それに基づいて、各学校が体力向上についても取り組んでいるところであります。 委員が言われるエアコンに対する部分については、今後各学校長を含めてですね、十分検討をしたいと思っております。
委 員 長	一木委員
一木委員	資料のほうでお尋ねいたします。 ページは、121ページでございます。 幼稚園の就園奨励費ということでございまして、49,011千円ということで計上されています。これは、25年度分、1年間のこの奨励費ということかと思われますけれども。 これは、園児1名1名に対して何名ということなのか、一括して各私立幼稚園へ奨励費を予算化されてあるものか、支払ったものか、その辺りがちょっと分かりませんので、何名分とか、これは、幼稚園がございますけども、その1つの幼稚園に対して園児数とかで決められた費を支出されてあるものか、まず、その点をお尋ねいたしたいと思います。
委 員 長	教育課長
教育課長	この幼稚園就園奨励費につきましては、園に対するものではございません。保護者に対するものでございます。 平成25年度で448名でございます。
委 員 長	一木委員
一木委員	25年度で448名というございます。 少し踏み込みますけども、この448名の園児は、一家庭で2名とかもいるものかどうか、その辺りについて、いかがでございますか。
委 員 長	教育課長

教育課長	もちろん2人目、3人目はいらっしゃいますから、当然、延べの人数ということでございます。 ですから、一家庭に2人いらっしゃったり、3名いらっしゃったりすることはあるということでございます。
委員長	これで質疑を終わります。 以上で、教育課の審査が終わりました。
散 会	
委員長	本日は、これで散会をします。 明日は、午前10時から会議を開きたいと思います。9時30分までに議員控室にお集まりください。 お疲れさまでございました。 (16:53)